

決算特別委員会次第 第1日

令和7年9月12日(金)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第54号から第58号まで)

補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員(15人)

| | | | | | |
|-----|-------|-----|------|-----|------|
| 1番 | 吉田清孝 | 2番 | 吉仲清尚 | 3番 | 鈴木元章 |
| 4番 | 安田健次郎 | 5番 | 吉田洋平 | 6番 | 蓬田司 |
| 7番 | 船木正博 | 8番 | 佐藤誠 | 9番 | 畠山富勝 |
| 10番 | 進藤優子 | 11番 | 笹川圭光 | 13番 | 三浦利通 |
| 14番 | 小野肇 | 15番 | 田井博之 | 16番 | 小松穂積 |

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 原田徹 |
| 副事務局長 | 濱野美紀子 |
| 主席主査 | 三浦洋平 |
| 主席主査 | 中川祐司 |

説明のため出席した者

| | | | |
|------------|------|------------|------|
| 市長 | 菅原広二 | 副市長 | 佐藤博 |
| 教育長 | 鈴木雅彦 | 監査委員(非常勤) | 鈴木誠 |
| 監査委員(議会選出) | 太田穰 | 総務企画部長 | 杉本一也 |
| 市民福祉部長 | 畠山隆之 | 観光文化スポーツ部長 | 三浦大成 |
| 産業建設部長 | 鈴木健 | 企画政策課長 | 高桑淳 |

| | | | |
|------------|-------|----------|----------|
| 若美支所長 | 佐藤 淳 | 総務課長 | 平塚 敦子 |
| 危機管理課長 | 佐藤 誠 | 財政課長 | 沼田 弘史 |
| 税務課長 | 武田 健一 | 福祉課長 | 北嶋 三世 |
| 介護サービス課長 | 船木 晶子 | 生活環境課長 | 岩谷 一徳 |
| 子育て健康課長 | 濱野 浩孝 | 観光課長 | 村井 千鶴子 |
| 男鹿まるごと売込課長 | 伊勢谷 肇 | 文化スポーツ課長 | 竹内 弘和 |
| 農林水産課長 | 夏井 大助 | 建設課長 | 三浦 昇 |
| 会計管理者 | 佐藤 静代 | 教育総務課長 | 湊 留美子 |
| こども未来課長 | 清水 琢 | 選管事務局長 | (総務課長併任) |
| 監査事務局長 | 佐藤 一明 | 農委事務局長 | 濱野 勇幸 |

午前10時00分 開会

○臨時委員長（安田健次郎） これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

ここで、菅原市長からの発言の申出がありますので、これを許します。菅原市長

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

本日、議事に入ります前に、貴重なお時間をお借りして、固定資産税の課税軽減措置の適用漏れについて、御報告とおわびを申し上げます。

このたび、農地中間管理機構に貸し付けた農地について、固定資産税の軽減措置を適用するところ、一部について適用漏れがあり、対象者17名に総額24万5,700円を過大に課税し徴収していたことが判明いたしました。

平成28年4月の地方税法の一部改正により、農地中間管理機構に対し、所有する全ての農地を貸し付けた場合、固定資産税の課税標準額を2分の1に軽減する措置が設けられましたが、農業委員会から税務課への対象者等の情報提供が不十分のことにより、適用漏れが発生したものであります。

過大に納付された分については、既に時効を迎えているものを含めて、速やかに還

付してまいります。

適用漏れとなつた方々をはじめ議会の皆様に、多大な御迷惑をおかけしたことに対し、深くおわび申し上げます。

今後、このようなことがないよう、担当部署相互の情報共有の徹底を図るとともに、確認体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

誠にすみませんでした。

○臨時委員長（安田健次郎） これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には、田井博之委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました田井博之委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田井博之委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

○委員長（田井博之） 皆さん、おはようございます。

ただいま決算特別委員長に指名いただきました田井です。皆様からの御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしくお願いします。

午前10時05分 再 開

○委員長（田井博之） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（田井博之） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（田井博之） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には、小野肇委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました小野肇委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（田井博之） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小野肇委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憇

午前10時08分 再 開

○委員長（田井博之） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第54号令和6年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第55号から第58号までの令和6年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括して議題といたします。

当局の補足説明を求めます。佐藤会計管理者

○会計管理者（佐藤静代） おはようございます。

それでは、私から議案第54号から議案第58号までの令和6年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

初めに、お手持ちのタブレットのサイドブック内にあります水色の議会フォルダを開いていただきまして、次に、赤の本会議フォルダを開いていただきます。続いて、赤の令和7年フォルダを開いていただき、赤の令和7年9月定例会フォルダを開いていただきます。その次に、赤の委員会分科会フォルダを開いていただきまして、続いて赤の決算特別委員会フォルダを開いていただきます。最後に議案関係資料へのショートカットを開いていただきまして、提案議案一覧のうち、決算書の区分の一つ目にございます議案第54号一般会計歳入歳出決算書のクリックをお願いいたします。

議案第54号令和6年度男鹿市一般会計歳入歳出決算書の表紙が表示されます。こちらの3ページをお願いいたします。

まず、歳入でありますが、款ごとの収入済額、不納欠損額、収入未済額と主な内容について申し上げます。

1款市税の収入済額は30億9,829万5,737円、不納欠損額は1,834万2,664円、収入未済額は1億1,165万5,486円であります。

2款地方譲与税の収入済額は2億1,309万8,667円で、以下、収入済額ですが、3款利子割交付金は70万9,000円、4款配当割交付金は866万円、5款株式等譲渡所得割交付金は1,340万5,000円であります。

次のページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金は3,841万3,000円、7款地方消費税交付金は6億3,746万7,000円、8款ゴルフ場利用税交付金は788万9,637円、9款環境性能割交付金は1,425万7,000円、10款国有提供施設等所在市助成交付金は987万1,000円、11款地方特例交付金は9,435万3,000円、

12款地方交付税は72億5,000万9,000円であります。

次のページをお願いいたします。

13款交通安全対策特別交付金は202万1,000円、14款分担金及び負担金は、収入済額1,910万2,528円で、老人ホーム入所者負担金などで、収入未済額は3,638円で、老人ホーム入所者負担金であります。

15款使用料及び手数料は、収入済額1億6,099万8,112円で、市営住宅使用料、家庭系一般廃棄物処理手数料などで、収入未済額は958万3,567円で、市営住宅使用料などであります。

16款国庫支出金は23億4,402万5,085円で、生活保護費負担金、障害者自立支援給付費負担金などで、17款県支出金は10億3,034万4,560円で、介護・訓練等給付費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金などであります。

18款財産収入は、立木売払収入などで、収入済額は3,074万3,678円であります。不納欠損額762万6,698円と収入未済額28万9,573円は、市有土地貸付収入であります。

次のページをお願いいたします。

19款寄附金は2億3,123万1,832円で、「なまはげの里男鹿」応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金などであります。

20款繰入金は10億3,279万6,330円で、財政調整基金繰入金などで、

21款繰越金は3億5,980万4,945円であります。

22款諸収入は、収入済額が4億6,008万6円で、男鹿市中小企業振興資金預託金などで、不納欠損額は400万5,894円、収入未済額は3,112万4,604円で、生活保護費返還金などであります。

23款市債は28億557万7,000円であります。

以上、歳入合計は、予算現額が201億8,197万2,000円に対しまして、調定額は200億4,570万7,137円で、うち収入済額が198億6,315万3,117円となりまして、調定額に対する収入率は99.09パーセントとなつております。

不納欠損額は2,997万5,256円、収入未済額は1億5,265万6,868円となりました。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でありますと、款ごとの支出済額及び翌年度繰越額とその内容について申し上げます。

1 款議会費は、支出済額が 1 億 5 , 513 万 4 , 822 円、2 款総務費は 21 億 7 , 708 万 3 , 325 円で、市単独運行バス運行業務などで、翌年度繰越額は 2 億 521 万 1 , 000 円で、地域総合整備資金貸付事業などであります。

3 款民生費は 70 億 7 , 434 万 529 円で、船越こども園新築工事などで、翌年度繰越額は 488 万 3 , 000 円で、ひとり親世帯等生活応援給付金給付事業であります。

4 款衛生費は 18 億 1 , 588 万 295 円で、男鹿みなし市民病院事業会計負担金及び補助金などであります。

次のページをお願いいたします。

5 款労働費は、支出済額が 2 , 120 万 3 , 318 円で、男鹿市シルバー人材センター補助金などであります。

6 款農林水産業費は 6 億 8 , 653 万 8 , 447 円で、多面的機能支払交付金などで、翌年度繰越額は 4 , 927 万 2 , 247 円で、スマート農機導入支援事業や県営漁港事業費負担金などであります。

7 款商工費は 8 億 2 , 673 万 251 円で、ふるさと納税返礼業務などで、翌年度繰越額は 4 , 977 万円で、宿泊施設経営力強化支援事業などであります。

8 款土木費は 16 億 6 , 325 万 6 , 342 円で、下水道事業会計負担金・補助金などで、翌年度繰越額は 5 , 000 万円で、道路維持費であります。

9 款消防費は 9 億 580 万 9 , 959 円で、男鹿地区消防一部事務組合負担金などであります。

次のページをお願いいたします。

10 款教育費は、支出済額が 23 億 1 , 578 万 5 , 791 円で、船越小学校大規模改修工事などで、翌年度繰越額は 1 , 655 万 5 , 000 円で、脇本第一小学校食堂等屋根改修事業であります。

11 款災害復旧費は 2 億 5 , 522 万 6 , 409 円で、災害復旧工事などで、翌年度繰越額は 460 万円で、観光施設災害復旧事業であります。

12款公債費は14億8,721万8,958円であります。

以上、歳出合計は、予算現額201億8,197万2,000円に対しまして、支出済額は193億8,420万8,446円で、執行率は96.05パーセントであります。

翌年度繰越額は3億8,029万1,247円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は4億7,894万4,671円となり、うち1億9,000万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、11ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

以上で、一般会計決算書の補足説明を終わります。

続きまして、各特別会計の歳入歳出決算について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、一般会計決算書のファイルを閉じていただきまして、各特別会計の歳入歳出決算書をお開き願います。各特別会計歳入歳出決算書の5ページをお開き願います。

議案第55号令和6年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。

○委員長（田井博之） 暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○委員長（田井博之） では再開いたします。

佐藤会計管理者

○会計管理者（佐藤静代） では、国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、5ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、収入済額が4億3,603万5,416円、不納欠損額が717万5,008円、収入未済額は9,192万3,998円であります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が24万3,680円、3款県支出金は25億978万6,829円で、保険給付費等交付金などであります。

4款財産収入は8万2,572円で、財政調整基金利子、5款繰入金は3億9,4

70万83円で、一般会計繰入金であります。

6款繰越金は170万4,977円、7款諸収入は657万2,636円で、収入未済額が40万1,123円で、一般被保険者返納金であります。

以上、歳入合計は、予算現額が35億5,174万2,000円に対しまして、調定額は34億4,856万2,522円で、うち収入済額は33億4,912万6,193円となり、調定額に対する収入率は97.11パーセントであります。

不納欠損額は717万5,008円、収入未済額は9,232万5,121円となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出でありますが、1款総務費は、支出済額が8,653万3,601円、2款保険給付費は24億2,074万9,317円、3款国民健康保険事業費納付金は7億7,377万6,717円、4款保健事業費は2,218万3,672円、5款基金積立金は8万2,572円であります。

次のページをお願いいたします。

7款諸支出金は345万3,100円であります。

以上、歳出合計は、予算現額35億5,174万2,000円に対しまして、支出済額は33億677万8,979円で、執行率は93.10パーセントとなっております。

この結果、歳入歳出差引残額は4,234万7,214円となり、うち2,200万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の8ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

ページが飛びまして、25ページをお開き願います。

続きまして、議案第56号令和6年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算についてであります。

まず、歳入でありますが、1款診療収入は、収入済額が196万5,558円、2款国庫支出金は317万6,000円で、へき地診療所費補助金で、3款繰入金は1,219万1,000円で、一般会計繰入金などであります。

4款繰越金は85万4,078円、5款諸収入は4,400円であります。

以上、歳入合計は、予算現額1, 874万2, 000円に対しまして、調定額、収入済額ともに1, 819万1, 036円となり、調定額に対する収入率は100パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に歳出であります、1款総務費は、支出済額が1, 716万1, 619円であります。

以上、歳出合計は、予算現額1, 874万2, 000円に対しまして、支出済額が1, 716万1, 619円で、執行率は91. 57パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は102万9, 417円となっております。

歳入歳出の詳細につきましては、次の27ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

またページが飛びまして、36ページをお願いいたします。

続きまして、議案第57号令和6年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、保険事業勘定の歳入でありますが、1款保険料は、収入済額が8億3, 871万2, 849円で、不納欠損額は174万5, 550円、収入未済額が654万90円であります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が5万8, 400円、3款国庫支出金は14億6, 732万3, 895円で、介護給付費負担金などであります。

4款支払基金交付金は13億715万4, 000円で、介護給付費交付金などです。

5款県支出金は7億321万6, 480円で、介護給付費負担金などであります。

6款財産収入は8万6, 265円で、財政調整基金利子、7款繰入金は8億3, 341万7, 459円で、一般会計繰入金などであります。

次のページをお願いいたします。

8款繰越金は9, 216万9, 826円、10款諸収入は10万4, 756円で、被保険者延滞金などであります。

以上、歳入合計は、予算現額が51億19万1, 000円に対しまして、調定額は52億4, 945万4, 670円、うち収入済額は52億4, 224万3, 930円で、調定額に対する収入率は99. 84パーセントであります。

不納欠損額は174万5,550円、収入未済額は654万90円であります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費は、支出済額が1億318万6,476円、2款保険給付費は46億2,774万533円、4款基金積立金は8万6,265円、5款地域支援事業費は1億782万2,033円であります。

次のページをお願いいたします。

7款諸支出金は1億6,026万6,328円で、過年度分返還金等であります。

以上、歳出合計は、予算現額51億19万1,000円に対しまして、支出済額は49億9,910万1,635円で、執行率は98.02パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は2億4,314万2,295円となり、うち1億3,000万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入でありますが、1款サービス収入は、収入済額が500万4,520円であります。

以上、歳入合計は、予算現額583万1,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに500万4,520円で、収入率は100パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

歳出でありますが、1款諸支出金は、支出済額が500万4,250円で、歳入の全額を保険事業勘定に繰出ししたものであります。

以上、歳出合計は、予算現額583万1,000円に対しまして、支出済額が500万4,520円で、執行率は86.12パーセントであります。

歳入歳出同額のため、差引残額はありません。

歳入歳出の詳細につきましては、次の42ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

ページがさらに飛びまして、75ページをお開き願います。

続きまして、議案第58号令和6年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

まず、歳入でありますが、1款後期高齢者医療保険料は、収入済額が2億9,896万2,093円で、不納欠損額は9万5,300円、収入未済額は88万6,77

0円であり、2款使用料及び手数料は5万3,800円、3款繰入金は1億6,426万8,774円で、一般会計繰入金であります。

4款繰越金は136万9,002円、5款諸収入は15万6,810円であります。

以上、歳入合計は、予算現額4億6,128万3,000円に対しまして、調定額は4億6,536万7,049円、うち収入済額は4億6,481万479円で、調定額に対する収入率は99.79パーセントであります。

不納欠損額は9万5,300円、収入未済額は88万6,770円であります。

次のページをお願いいたします。

歳出でありますが、1款総務費は、支出済額が2,167万1,933円、2款後期高齢者医療広域連合納付金は4億3,827万7,944円、3款諸支出金は11万6,500円であります。

以上、歳出合計は、予算現額4億6,128万3,000円に対しまして、支出済額は4億6,006万6,377円で、執行率は99.74パーセントであります。

以上の結果、歳入歳出差引残額は474万4,102円となっております。

歳入歳出の詳細につきましては、次の77ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

以上で、令和6年度男鹿市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について説明を終わらせていただきますが、御認定賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

○委員長（田井博之） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。鈴木代表監査委員

○監査委員（鈴木誠） おはようございます。

それでは、令和6年度の男鹿市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見、並びに健全化判断比率審査意見について御報告をさせていただきます。

座って報告させていただきますので、御了承願います。

初めに、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見についてでございます。

先ほどのタブレットからお開き願いたいと思いますけども、ショートカットの審査

意見書等欄にある、一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をお選びいただかずか、議会フォルダ内の令和7年9月定例会フォルダにあります議案書等フォルダをお選びいただき、同資料をお開き願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の1ページを御覧いただきたいと思います。

初めに、審査の対象でございますが、令和6年度の一般会計と四つの特別会計の歳入歳出決算及び二つの基金の運用状況を審査いたしました。

審査の主な実施内容でございますが、審査は、男鹿市監査基準に準拠して実施したもので、決算審査は、令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書等につきまして、法令に適合し、かつ正確であるか審査いたしました。

また、基金運用状況審査は、各基金の運用状況報告書について、計数が正確であり、基金の運用が確実、かつ効率的に行われているか審査いたしました。

審査の結果でございますが、2ページを御覧ください。

審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書等は、関係法令に適合して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、正確であると認められました。

また、予算の執行及び経営に係る事業の管理に関する事務は、おおむね適正に行われているものと認められました。

審査過程で見受けられました事務手続等において留意すべき点については、審査時に担当職員に口頭で指導、または是正の検討を要望しております。

また、男鹿市奨学基金及び男鹿市農業振興資金貸付基金は、それぞれの設置目的に沿って運用されており、計数的にも正確であると認められました。

それでは、審査の概要を御説明いたします。

先ほどの補足説明と重なる部分もありますが、御了承願いたいと思います。

3ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計を合わせた決算総額でございますが、予算現額293億1,976万1,000円に対し、歳入が289億4,252万9,000円、歳出が281億7,232万2,000円で、歳入歳出差引額が7億7,020万7,000

円の黒字となっております。

また、決算総額を前年度と比べると、歳入は14億2,356万2,000円、増減率で5.2パーセント、歳出は14億6,125万8,000円、増減率で5.5パーセント、それぞれ増加し、歳入歳出差引額は3,769万6,000円、増減率で4.7パーセント減少しております。

4ページを御覧ください。

普通会計における財政指標の推移でございます。

(1) の実質収支比率は、財政運営の健全性を判断するために用いられる指標で、当年度は3.6パーセントとなり、前年度より1.1ポイント低下しております。

(2) の財政力指数は、財政力の強弱を判断するために用いられる指標で、当年度は0.344となり、前年度より0.003ポイント上昇しております。

(3) の経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、当年度は96.7パーセントとなり、前年度より3.5ポイント上昇しております。

5ページになりますが、(4) の実質公債費比率は、公債費による負担の度合を判断するために用いられる指標で、当年度は8.3パーセントとなり、前年度より0.6ポイント低下しております。

次に、3の市債現在高の状況でございますが、当年度末現在高は140億9,092万9,000円となっており、前年度末現在高と比べて13億6,383万3,000円、増減率で10.7パーセント増加しております。

4の基金現在高の状況でございますが、当年度末現在高は、一般会計及び特別会計を合わせて53億8,445万3,000円となっており、前年度末現在高と比べて3億4,660万5,000円、増減率で6.0パーセント減少しております。

6ページを御覧ください。

一般会計の概況でございますが、一般会計決算額は、歳入が198億6,315万3,117円、歳出が193億8,420万8,446円で、歳入歳出差引額は4億7,894万4,671円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源1億608万247円を差し引いた実質収支は3億7,286万4,424円となっております。

当年度の決算額を前年度と比べると、歳入は16億4,063万2,042円、増減率で9.0パーセント増加し、歳出は17億6,149万2,316円、増減率で

10. 0パーセント増加しております。

実質収支3億7, 286万4, 424円につきましては、財政調整基金へ1億9, 000万円を繰り入れ、残る1億8, 286万4, 424円が翌年度に繰り越されます。

11ページを御覧ください。

歳入のうち、市税の状況でございます。

市税の収入済額は30億9, 829万5, 737円で、前の10ページの表にもありますように、歳入総額の15. 6パーセントを占めております。

昨年度と比べて1億8, 882万2, 215円、増減率で5. 7パーセントの減収となっております。

市税につきましては、自主財源の根幹を成すもので、その確保が行財政運営上、極めて重要であり、市民の納税の公平性を確保するためにも、引き続き、未申告者及び収入未済額の解消に努めるよう望むものであります。

13ページを御覧ください。

上の表は市税の減免状況でございますが、件数は330件で、金額は651万8, 200円となっており、いずれも市税条例に基づき、適正に処理されていると認められました。

また、市税の不納欠損処分は、下の表のとおりで、461人、1, 834万2, 664円となっており、地方税法に基づき、適正に処理されていると認められました。

29ページを御覧ください。

税外収入未済額の状況でございますが、市税以外の収入未済額は4, 100万1, 382円となっており、前年度と比べて1, 091万7, 603円減少しております。

収入未済額につきましては、未済となった初期段階から未納者の実態に応じた適切な納付指導を行うとともに、滞納繰越分については、所管課と税務課が連携を取って早期解消に努められるよう望むものであります。

49ページを御覧ください。失礼しました。45ページであります。

歳出の決算状況のうち、委託料の状況でございますが、支出済額は20億4, 140万716円で、前年度と比べて4, 593万9, 630円、増減率で2. 2パーセント減少しております。

なお、随意契約におきましては、長期にわたって漫然として契約を継続し、既得権益化していると思われるものが見られるので、入札にできないか改めて検討するとともに、見積書の内容を精査し、価格交渉を行うなど、委託業務の適正化に努めるよう望むものであります。

4 6 ページを御覧ください。

指定管理の状況でございますが、指定管理料の支出があったものは8件で、支出総額は7億3, 349万6, 790円となっております。

指定管理者制度による公の施設の管理につきましては、民間事業者のノウハウを活用して、住民サービスの向上や管理運営経費の節減につなげるという目的が達成できるよう、モニタリングを適切に実施されるよう望むものであります。

また、指定管理者自らの企画・提案による自主事業が、より効果的に実施されるよう、支援・協力に努めることを望むものであります。

4 9 ページを御覧ください。

一般会計から他会計等への繰出金等の状況でございます。

主な支出は、繰出金では、介護保険特別会計（保険事業勘定）へ7億6, 397万6, 000円、国民健康保険特別会計へ3億777万3, 000円などとなっております。

また、負担金・補助金では、男鹿地区消防一部事務組合へ7億1, 733万1, 000円、下水道事業会計へ6億4, 959万円などとなっております。

次に、特別会計の概要について、御説明いたします。

5 0 ページを御覧ください。

初めに、国民健康保険特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は33億4, 912万6, 193円、歳出決算額は33億677万8, 979円で、歳入歳出差引額は4, 234万7, 214円の黒字となっております。

実質収支4, 234万7, 214円につきましては、財政調整基金へ2, 200万円を繰り入れ、残る2, 034万7, 214円は翌年度に繰り越されます。

5 2 ページを御覧ください。

保険税の収入状況を見ると、このうち収入未済額は9, 192万3, 998円で、前年度より340万224円減少しておりますが、保険税は事業運営の根幹を成すも

のであり、被保険者間の税負担の公平を確保する観点からも、引き続き、滞納の縮減等に努めるよう望むものであります。

5 3 ページを御覧ください。

上の表の国民健康保険税の減免は、国民健康保険税条例に基づき、また、下の表の不納欠損処分は、地方税法に基づき、いずれも適正に処理されているものと認められました。

5 6 ページを御覧ください。

診療所特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額が 1, 819万1,036円、歳出決算額が 1, 716万1, 619円で、歳入歳出差引額は 102万9, 417円の黒字となっております。

実質収支 102万9, 417円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

5 9 ページを御覧ください。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算の概要でございますが、歳入決算額は 52億4, 224万3, 930円、歳出決算額は 49億9, 910万1, 635円で、歳入歳出差引額は 2億4, 314万2, 295円の黒字となっております。

実質収支 2億4, 314万2, 295円につきましては、財政調整基金へ 1億3, 000万円を繰り入れ、残る 1億1, 314万2, 295円は、翌年度に繰り越されます。

6 5 ページを御覧ください。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）でございますが、これは居宅介護支援事業等の運営に係る勘定科目でございます。

決算の概要でございますが、歳入決算額は 504万4, 520円で、歳出決算額も同額となっております。

6 7 ページを御覧ください。

後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は 4億6, 481万479円で、歳出決算額は 4億6, 006万6, 377円となり、歳入歳出差引額は 474万4, 102円の黒字となっております。

実質収支 474万4, 102円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

次に、7 2 ページを御覧ください。

財産に関する調書のうち、一般会計の（4）の基金でございますが、七つの積立基金の当年度末現在高の合計は46億4,493万3,000円で、前年度末と比べると3億741万7,000円減少しております。このうち、財政調整基金は24億2,657万2,000円で、前年度より6,309万2,000円減少しております。

次に、74ページを御覧ください。

基金運用状況審査概要でございますが、定額の資金を運用するための基金の運用状況を審査した結果、奨学基金及び農業振興資金貸付基金につきましては、基金運用状況報告書の計数は正確であり、それぞれの設置目的に沿って適正に運用されていると認められました。

なお、75ページの農業振興資金貸付基金につきましては、基金の効率的な運用を図るため、基金の一部をJAに預託しておりますが、貸付けの実績が全くないことから、今後の在り方について検討されるよう、望むものあります。

76ページを御覧ください。

「むすび」でございますが、朗読させていただきます。

令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査の概要は、次のとおりである。

当年度は、物価の急激な高騰や人件費の上昇が、市民生活や経済活動等に大きな影響を及ぼす中にあって、本市では、観光需要が本格的に戻りつつあるとともに、新たな企業の立地が相次ぐなど、地域経済の活性化や雇用の拡大への期待につながる動きも活発となった。

こうした中で、市政においては、「子育て環境日本一」を目指したハード・ソフト両面にわたる取組の強化や、観光、農業・漁業など、地域の基幹産業の次代の発展をリードする事業への支援等をはじめとして、各般の施策・事業が展開された。

一般会計及び4特別会計を合わせた決算総額は、歳入が289億4,252万9,000円、歳出が281億7,232万2,000円となり、実質収支は、一般会計が3億7,286万4,000円、特別会計が2億9,126万2,000円で、総額が6億6,412万6,000円となった。

また、令和6年度末の市債残高は、一般会計で140億9,092万9,000円、基金残高は、一般会計及び特別会計を合わせて53億8,445万3,000円となっている。

一般会計決算の歳入は、総額が198億6,315万3,000円で、前年度より16億4,063万2,000円増加しており、その内訳を見ると、増加額が大きい主なものは、市債15億710万5,000円、繰入金4億1,477万9,000円、地方交付税1億2,653万2,000円などであり、減少したものは、国庫支出金2億7,897万3,000円、市税1億8,882万2,000円、寄附金1億5,067万1,000円などである。

歳出は、総額が193億8,420万8,000円で、前年度より17億6,149万2円、10.0パーセント増加しており、増加額の大きい主なものは、民生費6億9,480万4,000円、教育費3億6,107万5,000円、土木費3億708万円などで、減少したものは、商工費1億2,724万2,000円、農林水産業費9,649万4,000円などである。

普通会計における財政指標を見ると、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率は96.7パーセントで、前年度より3.5ポイント上昇しており、財政構造の硬直化傾向が、わずかながら進んでいる。

また、公債費による負担の度合を判断するための実質公債費比率は8.3パーセントで、前年度より0.6ポイント低下しており、改善傾向が続いている。

これまでの施策・事業によって、本市が持っている資源の可能性を最大限に生かし、将来の発展につなげるための基盤づくりは着実に進んでいるが、一方で、人口減少・少子高齢化という大きな流れの中で、経済活動等の様々な分野における人材不足が顕著となりつつあり、地域社会の維持に支障を来している状況も見られる。

現状のまま推移すれば、本市では、総人口はもとより、生産年齢人口が著しく減少するという厳しい推計値が示されており、その進行を食い止めることは容易ではないが、市勢の持続的な発展を図る上で、可能な限り緩やかにする努力を続けることが不可欠となっている。

このため、特に若者等の県外流出の抑止やUターン、子育て世帯の移住・定住等を促すための雇用の場や所得の確保、子育て環境の一層の充実等に向けて、引き続き、幅広く粘り強い取組が求められる。

財政調整基金の活用等によって、おおむね円滑に進められてきた財政運営は、今後、人件費の上昇等に加え、これまでの大規模投資による公債費の増大、公共施設の老朽

化への対応等によって厳しさを増すものと見込まれる。

一般会計における令和7年度から11年度までの中期財政見通しにおいても、主に市税の減少基調の下で収支の赤字が続くと見込んでおり、また、財政調整基金等の残高は年々減少する見通しで、市内経済の活性化等による自主財源の確保や行政の効率化、社会インフラのダウンサイ징による将来負担の抑制等に努める必要があるとしている。

このような状況の下、令和7年度においては、男鹿市総合計画の5年間の実施期間の最終年度という区切りを迎えることとなる。

次期計画の策定に当たっては、本市の現状を直視しながら、これまでの取組の成果の検証を厳正に行うとともに、施策・事業の内容、推進手法の徹底した見直し・改善、新たな発想に基づく制度や仕組みの構築等によって、市の総力を上げて、できることを一つ一つ着実に実行する体制を、より強固なものとすることを期待したい。

以上でございます。

次に、令和6年度男鹿市健全化判断比率審査意見書を御覧ください。

1ページを御覧ください。資料は別資料になりますので。

審査の対象でございますが、令和6年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査いたしました。

審査の結果でございますが、一つ目の実質赤字比率につきましては、一般会計等の実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

二つ目の連結実質赤字比率につきましては、これも実質赤字比率と同様で、連結の実質収支が黒字であるために、比率は生じておりません。これは企業会計等々も含めたという意味でございます。

三つ目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金などを含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する割合の3か年平均値を指標化し、市の実質的な借金返済の負担の重さを表すもので、当年度決算では早期健全化基準比率25パーセントに対し、8.3パーセントとなっております。

四つ目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いか

どうかを示す指標であります。当年度決算では早期健全化基準比率 350 パーセントに対し、36.2 パーセントとなっております。

また、これらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、令和 6 年度男鹿市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況、並びに健全化判断比率に係る審査意見を述べさせていただきました。

どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（田井博之） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

質疑につきましては、慣例により、初めに一般会計についての質疑を行い、一般会計の質疑が終了してから特別会計の質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これより、一般会計についての質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

13 番三浦利通委員の発言を許します。13 番

○13 番（三浦利通委員） おはようございます。私からは通告しております内容についてお尋ねいたしたいと思います。

さきのみなと病院、さらには企業の決算、さらには先日の一般質問のやり取りの中でも、現状の財政の状況、特に洋上風力があのとおり三菱商事が撤退すると。ですから、当初、洋上風力が稼働する 28 年から 30 年ぐらいにかけて、稼働するであろうというような計画がありましたけれども、固定資産税が 2 億前後ぐらい入ってくるでしょうと。それからまたさらには、関連の事業体等々の活動によってそれなりの収益も見込まれるというような、経済的な活性化、好転が期待できるという大きな期待・望みを持っていたんですが、あのとおり撤退すると。それと併せて、先ほど監査委員の御意見の中にもありましたけれども、コロナ以降国はあのとおりコロナ、令和 2 年からですか、発生して落ち着いたけれども、国の財政規模も来年度の省庁の予算要求が 120 兆円を上回っている、過去最大だと。どうも行政需要、これが市においても行政サービスの需要イコール規模というのは、相当やっぱり膨らんできている。片や、人口減少が残念ながら思うように減少幅が少なくならない、そういう状況の中でも、行政サービス、予算規模、予算の部分だけでの状況を判断すると、全然下がっ

ていかない。規模が少なくなつていかないというような状況にあります。まず、こういう状況を受けて、この後の財政運営というか、特に財政の規律等、基本認識をどういうふうにして当局、特に財政に関わる課の職員の皆さん、さらには日常、監査業務をなさっている、先ほど様々な状況報告、さらには御意見ありましたけれども、監査委員の立場で、かつてとは違ったやっぱり監査委員のお二方もチェックをしたり、それなりの指導・アドバイスが必要な状況が強まるんでないかなというような気がします。巷の職員の話では、今のお二方の監査委員は、さらに厳しい監査をしていただいておるというような、具体的な話は職員の方はあんまりしませんけれども、それはある面では安心できるし、いいことなんですけれども、ただ、今までと違ったやっぱり監査業務が、先ほどもあったんですけども、鈴木監査委員は、示してある字句は結構厳しい表現の仕方してると思うんですけども、じゃあ具体的にどうなのか、どういうふうにして財政規律をこの後、健全な状況で維持していくのかっていう、その辺がよく分からぬといふうか、具体的な示し方っていうのはなさっておらないといふうともあろうかと思いますので、その辺、財政規律をこの後どういうふうにして健全な状況で維持していくのかっていうその観点に伴つて、どういう御見解をお持ち合わせなのか。まずお二方、太田監査委員からもまずその辺、発言の内容等については後日別の場では全然責任は問いませんのでお聞かせください。

それと、財政課長、あなたは4月にいってあれなんですけれども、男鹿市というのは、よその市町村と比べれば行政サービスというのは残念ながら極めて効率が悪い。様々地理的な状況、それから高齢化率、どうしてもやっぱり所得を上げてそれなりの税金を払ってくれるような、そういう年齢層も少ない等々の特性があるわけですけれども、そういう状況の中でこの後の、先ほどあったように今の総合計画なんかも最終年次に入ったということなんですが、財政を預かる立場からすれば、これから施策の推進とか進め方等については、どういう御見解、認識を持っておられるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（田井博之） 太田監査委員

○監査委員（太田穣） 質問2点いただきました。まず1点目ですが、まず今後の財政の見通し、洋上風力を踏まえた財政の健全化。また、2点目ですが、通告書のほうを拝見いたしましたが、まず監査の各部局、今後の男鹿市の財政的なところでの施

策・事業の在り方をどのように監査したのかというような、そういうふうな総括的な御質問だったと思いますので、ちょっとその点について御答弁させていただきます。

初めに、監査委員ですけど、監査委員は執行機関に直接助言や指導を行う立場ではございません。地方自治法第199条に基づき、財政事務や事業運営を監査し、必要があれば職権を付す役割です。その点を踏まえて御答弁させていただきます。

監査意見書にもありましたが、令和6年度の健全化判断比率は、いずれも基準を下回り健全な範囲内でした。ただし、将来負担比率は36.2パーセントと上昇しており、中長期的に注視が必要でございます。実質公債費比率は8.3パーセントに改善し、経常収支比率は年々上がってきているものの、96.7パーセントで許容範囲にあります。しかし、投資的経費の割合は縮小傾向にあり、将来の市民サービスやインフラ維持に影響する可能性があります。

ここで強調いたしたいのは、先ほど委員からもありましたが、人口減少が財政全体に与える影響です。

市税収入、今後見込まれる洋上風力もそうなんですが、減少し、依存財源率は7割を超えていいます。

一方で、扶助費や公共施設の維持管理費は増大しているとそういった現状でございます。

観光、農業、産業も担い手不足や市場縮小と直結しており、地域の活力そのものに影響を及ぼしています。

お話のありました洋上風力につきましては、今後、国がまた再公募という形で行うということも報道にありましたので、今後の推移をしっかりと見極めてまいりたいと思います。

監査としては、単年度の適正だけでなく、将来世代に責任を持つ持続可能性を視点に加え、確認を続ける必要があると考えております。

それで、2点目の各種事業の精査ということで、まず大きく一般会計、総務企画部、市民福祉部、産業建設部、教育委員会と、こういった点について監査を行いました。先ほど厳しい監査を行ったというようなお話もございましたが、特に厳しく行ったわけではございませんので、当たり前のことを聞いて、私なりにちょっと監査をさせていただきまして、今後そういった監査のところでどういうふうに整理したかというお

話でしたが、初めに総務企画部ですが、いろんな各種の計画・施策のKPIの明確化と進捗記録の整理が課題であるというふうに感じました。また、随意契約においては、仕様書、見積書、理由書の3点セットが欠ける事例があり、書類を通じて改善状況を確認いたしました。また、イベント収入は、キャッシュレス収入の処理も翌日入金、通帳照合まで確実に回す仕組みが望まれております。債権管理につきましては、督促や内容証明の実施、聴取マニュアルの年次改訂状況を確認いたしました。

市民福祉部につきましては、給付事業、おおむね適正でした。しかし、扶助費の増加に加え、審査や記録の平準化が必要だと感じております。生活保護や子育て関連給付については、誤った給付を防ぐチェック体制の整備を確認したところです。また、高齢者や独居世帯の増加を見据え、仕組みとしての改善が求められていると感じました。

また、産業建設部におきましては、公共工事や補助事業について、随意契約時の書類整備に不備が見られたので、仕様書、見積書、理由書がそろっているか、支出伝票や添付資料で確認したところです。変更契約では、増減理由や積算内訳の透明性を高める必要があると感じております。また、施設や道路の維持修繕では人口減少により利用度が低下している現実を踏まえ、優先順位を整理した計画的な対応が必要であるとそういうふうに感じたところです。

あと、教育委員会のほうですね。教育委員会のほうは、学校施設の維持管理やスクールバスの運行については、計画性と安全性を重視することが課題であると感じました。学校統合後の跡地管理は、草刈りや維持管理に係る費用の抑制が必要であるというふうに思っております。あと、皆様利用する図書館、公民館ですが、利用実績と運営経費のバランスを確認したところです。

生涯学習、地域活動の拠点として意義は大きい一方で、費用対効果を検証する仕組みが必要であると、そういうふうにも感じたところです。

総じて、決算は適正に処理しておりました。ただし、人口減少と高齢化、物価高騰、そして観光、農業、産業の課題は、数字の中に現われております。監査委員としては、単年度の適正の確認にとどまらず、将来の持続可能な財政運営を視野に入れ、引き続き財政の健全化を最優先に今後も丁寧に監査を続けてまいります。

以上、答弁を終わります。

○委員長（田井博之） 沼田財政課長

○財政課長（沼田弘史） そうすれば、私のほうから歳入面での今の現状ですとか、これから財政の見通し、あるいは市の今後の歳出のほうの在り方や考え方の整理、財政規律などについてお答えいたします。

まず、令和6年度の決算の状況を見ますと、委員のおっしゃるとおり、歳出のほうは膨らんでおりました。これはこども園の整備事業ですとか、船越小学校の学校整備事業、斎場大規模改修などの大きな投資的経費などもございました。また、病院や特別会計の一般財源のほうも繰出金のほうが、人件費の増大などにより増える厳しい状況でございました。特に先ほど監査のほうからの御説明もありましたが、経常収支比率のほうも前年に比べて3.5パーセントちょっと上がって、96.7パーセントとなってございます。これは、やはり社会情勢がいろいろと厳しい中で、燃料費高騰、人件費増大、特に人件費につきましても、令和5年度に比べまして約1億4,000万円ほど増加したことなどによりまして、経常収支のほうも悪化してございました。

先ほどお話をございましたとおり、歳入の見込みについてでございますが、洋上風力のほうは第1ラウンドの分については、非常に今のところ残念なことになってございます。直接的なところでは、今後、運用を開始した後の風車の分に伴う固定資産税については、ちょっと残念ながらまたこの後、再募集などもございますでしょうけれども、ちょっと何年かの分、その機会を逸したのかなとは考えておりますが、それでもこの後また第2ラウンドのほうは順調に進むというふうにも伺っております。それらのまず固定資産税について、今後しっかりと収納できるように、こちらのほうとしても取り組んでまいろうと思います。

あるいは洋上風力のほか、関連企業などが港のほうに集積していく、そういうふうなところの動きについてはこちらのほうとしても、まずブレずに考え、進めていくものでございます。

また、収入のほうで、とにかく市税などにつきましても、この後、どうしても人口が減っていく関係から、なだらかに減少の傾向は進むと思いますが、その中でも普通交付税につきましては、国のほうでも骨太の方針などで今年令和7年、そして令和8年、令和9年は、まず同水準の交付を行うということを示しており、今年については交付税も前年同様、前年よりも多少上回る程度をまずいただいております。このほか

にも市のほうの特別事情に応じまして、特別交付税のほうにつきましても、国及び県のほうに要望して、市長をはじめとして所要額の確保に向けて努めてまいりたいと思っております。

それらの動きとふるさと納税につきましても、国など社会情勢の変化に伴いまして、男鹿市のほうでもまた米のほかパックライスなどのほうも、工場立地のおかげで大分伸びてございます。そういう面も着実にこれからも伸ばすことによって税収、また、市内の経済のほうにもつながっていくものと考えてございます。

今後の財政規律などについてでございます。

先ほど委員もおっしゃいました総合計画につきましても、また新たに今後策定されてまいります。市としましても、財政の考え方、基本としては、前から言われておりますとおり「入るを量りて出するを為す」これは本当に家庭のことも同じで、お金がこれだけ入るというのをちゃんと把握した上で使う分を決める、そうでないと家計、市の財政も安定してもつしていくものではないということは十分認識してございます。しっかりと歳入のほう、いろいろな交付金、補助金などそれらの的確な歳入にも努めて、これにつきましては本当に全庁を通してほかに何か有効な財源がないのか、そのところはまた徹底して、こちらのほうとしても査定のときに全部の所属の予算査定は当然財政課のほうでその業務を預かっておりますので、しっかりと進めてまいりたいと思います。

このほかにも事業につきましてはその必要性や必要時期、またあるいは年度間の財源的な意味での調整など、幅広く財政運営につきましては考えていまして、過度に財政調整基金には依存しないようにしっかりと財政規律を守ることを基本としてまいりたいと思います。

ただ一方で、本当に人口減少ですか市のほう、半島特有のハンデと申しますか、そういうふうな面でさっき御質問にありましたとおり、サービスの効率などの面では課題もございます。そういう面での解消のための例えば広域化を進めるとか、あとより良いサービスのためのコストダウンですか、人口減少や少子高齢化などの根本的な課題、雇用の場の確保などには、機動的に財政のほうを支出するなど、両面のバランスで考えてまいりたいと思います。

以上であります。

○委員長（田井博之） 再質疑ありませんか。三浦委員

○13番（三浦利通委員） 太田監査委員、それから沼田財政課長、ありがとうございました。

財政課長、あなた春いったばっかりで、私も質問する立場で言うのも何ですけれども、ちゃんと財政課長、納得できる答え出してけらんだべがと余計な心配をしておりましたけども、やっぱり議会の局長から回っただけあって、選ばれていった財政課長だけあって、すごいなと思って再認識いたしました。

恐らく今までのそれぞれ歴任の財政課長より、先ほど来言ってるような状況が強まりますので、難儀を強いられる財政課長になるのかなと思っておりますので、何とかあれば。ただ、ある意味では、男鹿市が絶対そうだとは言いませんけれども、悪しき自治体の財政に対する認識というか、昔よく使い切り予算ってありましたけれど、予算置けばみんな使わなければいけないという、そういうあれがありましたけれども、そういう時代でない例えの一つで。

もう一つは、この間の例の温浴ランド、それからキャンプ場の看板のこともありましたけれども、民間からすればちょっと考えられないようなそういうふうな発注のやり方も往々にしてあると。もっと経営意識を今まで以上というか、強く全職員の方々が持つて財政に臨まなければ、財政の面で男鹿市というのは将来はないんでないかなという余計な心配をしておりますので、そういった面では市長、副市長はもちろんですけれども、財政に関わる幹部職員の方、何とか今まで以上の御努力をお願いしたいと思います。

あと、よくいつも指摘しているように、職員の皆さんのが市長に言わせれば大変優れた能力を持っている。ところが、その能力をどこまで発揮しているのかっていう余計な捉え方しているんですけども、そんなにそれがいろんな能力を持っている中、もっといろんな計画づくりとかいろんな調査とかなんか、ややもすればどんと予算を置いて、何百万の予算を置いてコンサルさ頼る。コンサルなんかって私から言わせれば、男鹿市の実情、データを取って全国の先進地の事例とか、失敗した事例そういうもの全部集めて、自分たちの専門的な見識の下に報告書をまとめて男鹿市さ返す。その程度なんだ。言葉悪いんだけど。むしろ、自分方ができる部分は自分たちでやっぱり能力を発揮しながらやっていくというようなそういう姿勢が、その種の関係につ

いては強く持たないと、何ぼじえんこあつたって、容易にやっぱり財政の状況というのはよくならないんでねがなっていうような危惧をしておりますので、何とかそういう面では、まず認識を少しでも改めて御努力していただければ幸いと思います。

あとやめますけど、副市長、何かございましたらお願ひします。

○委員長（田井博之） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） ありがとうございました。

まず、一番最後の計画づくりにつきましては、前にも委員から一般質問でもそういうふうなこと、例の人口減少に伴った経営戦略の計画づくりが、地方創生のやつが全国一律、金太郎飴みたいになって、我が市も民間に委託したわけでございますけども、ああいうことはもうやめたほうがいいというふうな御指摘もいただきましたので、あの際にもお答えしておりますように、できるところはしっかりと職員が汗をかいてやると。専門的なところだけをお願いするというふうなことで、それを旨としてこの後も進めてまいりたいと思ってます。

前段の財政規律等に関しまして、全くその現状認識なり、それから将来の見通しに対する危機意識、委員と全く同感でございます。実は、これまでも決して余裕があつたわけではありませんけれども、全県の中では中ぐらいか、ちょっとといいぐらいだったかなというふうに見てました。まだまだコントロールできるなというふうに思ってましたけれども、それこそコロナ後の委員からもお話ありましたように、国からのコロナ対策、経済対策で様々な交付金をいただいて、それをうまく活用して、ちょっとと言葉悪いですけども、これまで手をつけられなかつたものについても、それでもってしっかりと対応していくというようなことで助かっておりましたけども、それ終わってからここ本当に一、二年、特に物価高ですね、これとんでもない形で、今回的一般質問でも小野委員にもお答えしましたけども、物価高、同じ予算でも、もう出来高7割、6割しかできないという状況ですし、あと人件費ですね。本当に、昨年の人勧のときでも自治体の担当者と話をしていると、同じ副市長の立場で、いやいや予算組めねんでねがなと心配してるっていうぐらいの声がありました。そういう状況、極めてここ一、二年、二、三年の急変に対して非常に危機意識を持ってございます。

もう一つは、やはりこの物価高なり人件費は、これはどこの市町村もこれは同じなわけでございますけども、かといって、加えて我が市の場合には、それなりの、さっ

き彼も話しておりました立地条件もございますし、それから、それに伴つていろんな公共施設が分散設置されている、その維持管理が非常に難儀をしているということでございます、必要に応じて、それは集約はしますけれども、全部というわけにはこれいきませんので、その施設の維持管理、とりわけ老朽化に伴つてあちこちがたが来ますので、それに対してやっぱり最小限のことはしていかなきやいけないというような特殊事情がございますし、それと、様々今、広域行政を進めてございます。消防もあります。ごみ、し尿。で、将来的には、これはしっかりとコストカットになるわけでございますけども、一時的に持ち出しが多くなるということも多少あるというふうには考えてございます。そういうこともござりますので、そういう特殊事情等々もありまして非常に大変だということで。

実は財政課長は、答弁の中で話しておりませんでしたけども、毎年予算編成のときに財政の中期見通しを出すんですけども、ちょっと容易でないなというふうなことを肌感覚で皆さん思っているとおりでございますので、実は財政課のほうに指示して、財政のシミュレーションを今やらせてございます。ざっくり申しますと、昨年度の予算編成時よりも、やはり相当この先5年ぐらい見通すと容易でなくなると。いろんな努力でもって財調が今比較的ここ数年ありましたけれども、このままいくと早晚10億円を切ると。もう6億円、7億円ぐらいになってしまいうといふうなことも、これはシミュレーション上そう出てきますので、で、歳入のほうはどうかというと、先ほどありましたように、やはり洋上風力は痛いですね。本当に、この前の全協のときにお話しましたけども、市の財政にとっても非常に痛いということでございます。今、米価が非常に上がってきますので、今年の税収もですね、その分野については上ぶれすると思いますけども、どことは言いませんけども、木材加工のところが非常に大口でしたけども、ここがあまり調子がよくないということで、全体とすれば歳入も今年は、さほどガーンというような形では伸びていかないといふうなことで、ふるさと納税頑張らなきやいけないなと思ってございます。

このように歳出は、もうこういう状況、厳しい要素一杯で、歳入も限られてくるとなれば、これは野放図な財政運営やつていればもう破綻すると。市民の皆さんとの、最低限の市民サービスにも影響を及ぼすというような状況でございます。

もちろん一方では、財政規律だけを守つていて男鹿市が滅びてしまえば、これは何

もならないわけでございますけども、そういうような状況であるということを、ぜひ委員の皆さんにも御理解いただければと思ってございます。

今これから来年度の予算編成が始まると思います。市の職員のほうには、経常収支はもう乾いた雑巾絞るようなもんだとは言いますけども、今一度、爪に火を灯すつもりで経常予算も見直し、そして政策予算については、いろんな要望来てますけども、新しいことをやるんだったら既存の事業を一つやめるぐらいでないと無理だよというようなことで編成をこれから始めていかなきやいけないかなと思ってございます。それぐらいの思いでもって、しっかりと市民の皆さんに御迷惑をおかけしないような形でやってまいりたいと。一言で申し上げれば、緊縮財政、積極財政、どちらかというと、この男鹿市の状況からして少し元気づけなきやいけないということで、積極財政に少しハンドルを切ってましたけども、この後はどっちかというと緊縮財政気味に少し舵を切らないと、なかなかこの先もっていかないんじゃないかなと思って、いずれバランスよくそれはやっていきたいと思いますけども、そういう状況にあるというふうなことで我々も頑張ってまいりたいと思いますし、ぜひ委員の皆さんからも御理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（田井博之） 菅原市長

○市長（菅原広二） 副市長から、具体的な財政の状況の話をしました。そのとおりだと思います。

だけども、やっぱり大事なことは前を向いて考えていくと。そういう積極的な心構えが大事なので、いつも市長は理念だけだって言われてますけども、そのやっぱり理念が大事で、今日も市役所の朝礼で言ってきたことは、一人一人が経営者だと。中小零細企業は、会社がつぶれると困るからいろんな部門にも関心を持っていろんな発言をしていくんだと。末端の職員が、俺がこの会社を支えているんだと、そういう気持ちが大事だと思ってます。大変だからと下ばっかり向いてるとうまくないので、前を向いてね、やっぱり俺がここで頑張っていくんだと、それがやっぱり今、給料を上げているので、今の世の中は成果出したから給料を上げる時代じゃなくて、まず給料を上げてやって、成果を後で出していくと、そういう時代なようです。だから、何とかね、みんながそこについていけるようなスキルアップしていくと、そのことも大事

だと思ってます。民間感覚ということを言われてましたけども、そのことについては十分に反省しながら、まず一人一人が経営者だと、そういう気持ちでやっていくことが大事だと思っています。

私は、まだまだ切り口があると思ってるのは、やっぱり交流人口ですよね。ホテルが幾つか造ってくれて、非常に私は感覚的なことしか言えないんですけども、町の中が元気になってきます。春に木下さんが来てくれると、まだまだ世界から人を集めると、そういう状況をつくれると思ってます。シナジー効果を期待していきたい。町の中の飲食含めて、そういう期待をします。

そして、この前も岡住君が全国から若者を集めてて、その会に行ってきてびっくりしたのは、世の中変わったなと思ったのは、福岡県に1億投資をさせている若者がいました。10年経ったら10億返すと、そういういろんな市にメリットがあるような動きをしていくと。今、男鹿に来ているその投資の人たちは、ただ金を出すだけじゃなくて、いろんなノウハウを持って、しかも連携しながら新しいその事業を起こそうと、そういう動きもあるので、そのことも何とか期待していきたいと思っています。

酒についても、何とか酒の特区を取ればね、まだまだそれに伴った観光客も増えていくし、非常にありがたい。そして、私2週間前ですか、日本郵船の社長と話して、洋上風力のこと非常に残念ですけどもって話したら、うちの会社はまず影響はないですと。男鹿に対しての影響もないですと。何とかそれが軌道に乗れるように、早く千人とかそういうように頑張っていきますと、そういう明るい話題もありますので、何とかいろんなことをやっていくと。まずあれですね、ボロは着ても心の錦で、何とか前を向いて頑張っていきたいという思いです。

それから、市役所の職員でうまいこと言ってくれたのは、例えば男鹿のみならず病院、どうすれば市民が利用できるかというと、やっぱり観光と同じでおもてなしですね。観光客が一番喜ぶのは景色、料理じゃなくて人とのコミュニケーションです。例えば病院に行ったとき、ばあさん、しばらくこねがったども元気であったんだなって声をかけてあげられるかどうか、コミュニティセンターに行ったときも声をかけてあげられるかどうかと、市役所の窓口でそういう声をかけてやっていけるかどうかと、やっぱりそれは人づくりだと思います。何とかそういう基本的なことをね、きちんとやつていくと、みんなで、男鹿市に行くと面白いことがあるよと、おもてなししがいいよと、

そう言ってもらえるような男鹿市を創っていくと、前を向いてね、そのことも非常にこれ大事です。私は自分で経営やってきて大事なことは、くどいですけどもやっぱり挨拶がきっちとできるかどうか、人と協調して、今、市役所でまだまだいろんなことが横連携してプロジェクトチームを作つてやることがまだまだ一杯あります。あとそれから、市長はコンサル好きだって言われますけども、やっぱり今のコンサルは変わってきてで、市役所の職員も優秀ですけども、その地元のことを、事情をよく分かっている市役所の職員と、オールジャパンとかグローバルな考えを持つてるそのコンサルとね融合させながら、新しいものをつくっていくと、競争していくっていう言葉をうちの若い人が言ってましたけども、そういう競争していくような気持ちが非常に大事です。だから、まだまだ可能性はあると。病院一つとっても、まだまだ可能性はあると、そういうことを思つてます。何とか皆さんからも意見を伺いながら、いい方法を模索してやつていきたいと思ってますから、下を向くだけじゃなくて、私はいろんなその補助金っていうのは、税が還元されてくると、だから投資していくんだと、そういう時代だと思ってます。某銀行のトップが私にこういうことを言いましたよ。私たちは銀行の金じゃないんすと。人から預かっている金を使ってるんです。だから、うまく活用しなきゃ駄目だと。利活用していかなきゃ駄目だと。銀行も融資の時代から投資に変わりましたと。やる気ある企業には投資していきますと、そういうふうなスタンスになってきてます。何とかそういうことも踏まえながら、副市長言ったようにね、きっちとその実務的には抑えながら、気持ちは前向きにやっていきたいと、前を向いてやつていきたいと。最初から負ける氣で勝負したって始まらないわけですから、勝つ気になってね、何とかその活路を見出していくと、そういう気持ちでやっていきますから、ひとつよろしくお願ひします。

○委員長（田井博之） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑ありませんか。 4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） ちょっと老化現象で、ときどき間違うこともありますので遠慮してたんだけれども、一つだけ今回の決算を見てると、一つは税収不足がちょっとあったんでね、この点はなぜかなっていうような、どの要因で税収不足が起きているのかというのを一つ聞いておきたいと思います。

それからね、予算の構成なんだけれども、監査委員の報告にもあったんだけども、どうもやっぱり依然として農林予算とか商工費予算、取組を一生懸命強調している割りには予算構成が弱いんじゃないかなという感じがします。いわゆる土木費とか民生費というのは、これ国内どこも最大限上昇する要因ですからね、これは否めないと思うんだけども、土木費がちょっとね、構成上多いというこのアンバランス性があるんじゃないかなと。この点についてはどうお考えなのかお聞かせいただければなと思います。

それからね、この後、特別会計のほうがあると思うんだけどもね、不納欠損とかね未払金とかって結構出てるんだけどもね、これやっぱり今の時代背景というか物価高騰、世情、今の社会情勢、それを反映していると思うんだけどもね、こうした要因というのはね、例えば年金暮らしの人は介護保険とか天引きされるからね、収納率高いんだけども、普通徴収になるとやっぱりダウンしているということはね、やっぱり時代背景があって、いわば低所得者が難儀している構成が多いんじゃないかなと思う。この点の改善も私は必要なんじゃないか、この後、介護保険とかね国保の問題あると思うんだけどもね、そういう点でそこら辺についてはどうなのかなというふうに思っています。

取りあえず、誰も質問ないというから、やめようかなと思ったんだけど、聞いておきたいと思います。

以上です。

○委員長（田井博之）　武田税務課長

○税務課長（武田健一）　そうすれば私のほうからは、令和6年度の決算状況につきまして、まずお答えいたします。

6年度の一般税総額ですけれども、前年度と比較しまして1億8,882万2,215円、率にして5.7パーセント減となっております。

この減収となった主な要因としましては、個人市民税ですけれども約7,200万円減となっております。これは主に6年度は、定額減税を実施しておりますので、この減が大きな要因となっております。

法人市民税につきましては、約5,500万円の減となっておりますけれども、こちらのほうは大手企業の収益が大幅に減となったことによるものとなっております。

そのほかに純固定資産税、こちらのほうも 1, 500 万円程度減となっておりますが、こちらは評価替えによる地価の下落が主な要因となっております。

このほかに国有資産等所在市交付金ですけれども、こちらのほう石油備蓄の地下タンクだとか船舶のほうなんですけれども、こちらのほう毎年大体 2, 000 万円から 3, 000 万円程度減額となっております。6 年度につきましては、前年と比較して約 3, 200 万円の減となっております。

もう一つ入湯税ですけれども、こちらがちょっと大幅に減となっておりまして、43.9 パーセント、約 1, 000 万円減となっております。これは温浴ランドと WAO の廃止による減ということになるんですけれども、5 年度の実績で 2, 292 万 5, 000 円入湯税ありました。これが 1, 000 万円近く減になったわけなんですけれども、5 年の実績で温浴ランドと WAO の占める割合が入湯税の約 50.3 パーセントを占めておりましたので、この廃止による影響が大きいということになっております。

全国的に、市税に占める固定資産税の割合というのが約 4 割程度と言われているんですけれども、本市の場合、国有資産等所在市交付金の割合が大きいということで、この一般税全体に占める割合が約 6 割程度となっております。ほかの市町村はこの交付金に頼らない税収構造となっておりますので、本市の場合は、この国有資産等所在市交付金の減が、一般税の総額のほうに大きな影響を与えていたといった状況になっております。

次に、不納欠損の状況ですけれども、市税のほうに係る不納欠損額 1, 834 万 2, 664 円となっております。この不納欠損ですけれども、税金等について、例えば生活困窮だとか納税者が何らかの理由で今後も納めていただける見込みが立たないといった場合に、納めていただくことができないと決定することになります。不納欠損額につきましては、過去 5 年において欠損額の大きかった令和 2 年度と令和 5 年度、こちらの大口の法人の倒産に伴うものでありまして、これを除いた場合の推移、若干の増減はあるんですけれども、ほぼ横ばいの状況となっております。

6 年度につきましては、固定資産税の不納欠損で前年度と比較して 1, 546 万円の減となっております。それでも約 1, 590 万円と多額になっている状況であります。この額の大きな理由としましては、滞納処分することができる財産がない場合で

あるとか、滞納者が亡くなりまして相続人がいないといったケース、また、滞納している法人が廃業して、事実上、事業の再開が見込まれないケースなどの理由が多くなっている状況であります。このほかに不納欠損額の一部につきましては、既に解散しているものの固定資産税が課税されている複数の法人、これ毎年一定額占めておりますので、令和6年度はその分が不納欠損額の約21.8パーセント、400万円となっている状況であります。

不納欠損額につきましては、引き続き、時効の中止などの処理によりまして、安易に不納欠損が生じないような滞納整理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（田井博之） 沼田財政課長

○財政課長（沼田弘史） そうすれば、私のほうから安田委員の御質問にありました農林水産業関係の、予算の予算構成全体の中でちょっと弱いんじゃないのかということがありましたのでお答えいたします。

全体の決算額につきましては、先ほど来御説明ございますとおり、193億8,420万8,000円でございますが、うち農林水産業費ということで見ますと、支出額が6億8,653万9,000円、全体の歳出の支出の合計額の構成比としましては3.5パーセントでございます。

御参考までに、全国的な農林水産業の予算の配分というもので見ますと、総務省の中の地方税制白書、ちょっと前の令和3年版でございますが、市町村においては平均2.3パーセントとなってございます。男鹿市は3.5パーセントとなってございまして、それと比べれば、比率的には多くなってございますが、中身につきましても、例えば金額についてはそう大きくないものの、水産業ビジョンを作るとか、今後の展開などの部分につきましても今回、令和6年度の実績では上がってございます。

いずれ財政課としましても、担当課と共に査定などの場を通じて、よりよい事業の在り方などについては考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（田井博之） 審査の途中ではありますが、午後1時まで休憩といたします。お疲れさまです。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（田井博之） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

安田委員、さらに質疑ありませんか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） さっき予算の配分の比率を少し申し上げたんだけどもね、やっぱり税収に見合う形での予算編成というかね、そういうのが私はもっと大切にしたほうがいいんじゃないかなという気持ちがあつてね、申し上げたんです。いわゆる農林業予算、観光振興予算、それなりの税収が入っているんだとすればね、そういうふうな形に、例えば企業なんかには、相当いろいろ今まで固定資産税までやつたり、いろんな支援金も出したりして応援しているはずなんだけどもね、そういう点ではやっぱり市民全体に関わる、全体というか小規模農家も含めてね、農業とか観光業、小事と言われないけれども、そういう方々へのね、予算編成の平準化というか、平等化って言えばいいかな、不公平とは断言はしません。ただ、そういう点もう少し強めないと、なかなか男鹿の財政というのはね、潤いがないという。今、固定資産税が一番、交付税の後で一番多いわけだけれども、やっぱりもう少しね、自前で財源を作り上げるという姿勢というのはね、それがやっぱり必要なんじゃないかなと。そういう点では観光は一生懸命やっているわけだけれども、とにかく漁業が大変だと。過去にね、若美時代だけれども、私、堤防、何十年間計画で堰堤を延ばせという質問したらね、同僚議員に袋叩きにされたことある。漁獲高何も上がって税金も上がらねのに何である漁港造るんだと。大げんかっていうところまでいかなかつたんだけども、そういうのがあってね、いまだにまだ頭から離れないんだけどもね、やっぱりその税金をかける以上、所得が上がる、上がるからこそ税金を、支援を強めていくという姿勢が、私ね、ちょっと強調したかったんで質問したんで、その点についてはもう一回、特に観光と農林業予算をね強める要因があるんではないかというのもひとつ確認しておきたいと思います。

あと来年度は米の値段も上がるでしょうし、インボイスの税金も入るでしょうし、それなりに幾らかは好転するとは思うんだけども、このままやっぱり税収不足で自主財源比率が3割を切るようなことがあるとね、大体大変だという御答弁いただいているわけだけれどもね、これ以上に悪くなる可能性があるんでね、そういう点ではそこら

辺も強めていかなければ、政治的な、国というか政治的な要因があると思います。國なり県の姿勢がね。特に今の自治体というのは国に振り回される部分が多いんだけれども、その中でもやっぱり自治体の努力がね、相当求められているんじゃないかなというふうに思うんで、この点についての見解だけお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田井博之） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） お答えいたします。

安田委員からは、農林水産業費の予算の、要するに足りないのではないかというふうな御指摘がありました。

農林水産業費につきましては、これまで男鹿市の農業ビジョンに基づきまして園芸の振興、あるいは担い手対策というあたり、非常に力を入れてまいりました。また、これまでなかなかできなかつた、例えば園芸に限りますけれども機械の更新であるとか、梨のあるいはスピードスプレイヤーであるとか、そういう機械の更新も国の臨時交付金なんかも使って、ここ数年かなり手厚く支援してきたところでございます。

また、稲作におかれましても、小規模農家という話も御批判あるかもしれません、30ヘクタール以上の稲作農家については、大きなトラクター、コンバイン等のいわゆる借換えといいますか、スマート農機に類するものについては手厚く支援してきたところでございます。

また、漁業につきましても、ハタハタはじめ漁業がなかなか不振な中ですね、将来に向けてというところで養殖等々支援してきたところではありますし、漁港につきましても、若美漁港をはじめ、漁港の修繕、あるいは浚渫という形で、漁業しやすい環境といいますか、そういうものを整備してきたところでございます。

ですので、6年度を踏まえての7年度の予算については、必要なところにある程度必要な予算はついているものというふうに考えております。ただ、農業情勢、このように様々動いておりますし、漁業の状況も刻々と変わっております。その時代、時代に合わせた施策というのは必要かと思いますので、その辺は農業者の皆さん、漁業者の皆さんとよく話をさせていただいて、必要なもの、将来的にこういうものがあれば助かるというものをよく話した上で、今後そういう予算の増額も含めて考えてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（田井博之） 沼田財政課長

○財政課長（沼田弘史） 御質問の中で、全体の中で、農林水産業費、あるいは観光など商工費などのほうも、もっともっと予算配分しながらやってはどうか、あるいは歳入のほうなども、もっともっと市税など頑張って、そういうふうな事業に充てるようというようなお話をございました。

まず、歳出のほうにつきましては、今、農林水産課長からも答弁がありましたが、こちらのほうでも予算査定を行いながら、その必要性などを吟味して、あと必要性及びじやあ財源はどうなのか、そういうことも考慮の上、今まで歳出予算については配分してきているところでございます。これからも、費用対効果などを十分見ながら、その年、年によって特定のところ、例えば子育て関係ですとか教育関係、その年に応じて必要性があるところはもちろんございますけれども、まず基本的には必要なところに適正な予算配分をするという考え方で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（田井博之） さらに質疑ありますか。

○4番（安田健次郎委員） 再質問ではありません。

農林水産課長が答えてくれたんだけど、私は所管の問題ですね、いつも委員会でも変だなと思っているけれども、所管はあんまりやるべきでないということで遠慮してるんだけども、今日は税収の問題ですね質問したんであって、農業問題については私所管なのでね、あまりやりたくないんですよ。予算の関係ですね。そういう点で話したんで、別に農業予算は後でやりますので終わります。

○委員長（田井博之） 4番安田委員の質疑を終結いたします。

次に、6番蓬田委員の発言を許します。6番蓬田委員

○6番（蓬田司委員） そうすれば、私からクマ対策について質問したいと思います。

今日の新聞にも出ているとおり、もう今年に入ってから相当数、市内でクマの目撃されています。それで、先ほどのLINEでもクマ情報が出て、何か異常なくらいというか、すごい心配な面があります。そういうことで、クマ対策の有害鳥獣誘因樹木伐採補助金、これに関連してお聞きしたいと思います。

質問の1番、市内におけるクマの生息数は何頭と推測しているか。

2番目、栗とか柿とかクマの誘因となる樹木の伐採補助の実績件数と地区について。

それから質問の三つ目は、クマの目撃件数が相次いでいることから、クマの個体数が相当増加傾向にある、そういうふうに感じます。そのクマの増加傾向あることを踏まえて、今までより一段ギアを上げたようなクマ対策、市民の命に関わることなので、それこそ今日の新聞に出てあったとおり、大館のほうで畠で襲われて大けがしたと、そういうことがないように今から一段さらにその対策について考える必要があるんじゃないかな、そういうことでそういう対策が必要と考えますが、これについては、もしできれば市長の大きな観点で結構ですので、考え方をお聞きしたいと思います。

それからあと質問の二点目、農地中間管理機構に貸し付けた固定資産税の軽減措置の適用漏れについて、これについて昨日タブレットに入っていて内容を見ましたけども、これ、今回の決算との関係についてひとつお聞きしたいと思います。

次は、これ令和5年にも職員の不適正な事務処理ということあって、その都度、再発防止に努めるという答弁でありますけども、それでいいんだろうかって。今後まずこれだけじゃなくて、やっぱりこの連携とかチェック体制とかそういうのに問題があると思いますので、そこら辺について、こういう問題に対してしっかり検証して、今後このような事務処理が発生しないようなシステムを考える必要があるんじゃないでしょうか。

それから、人事配置が適材適所という観点からどうだったのか。

それからあと、課長と局長だけじゃなくて、中間管理職の職員が実務面においてチェック体制というか、これが何か今までいろいろなあれがます毎年のように出てきていますけども、そういう確立が必要じゃないのかなと。

私、前の職場では、進行管理チェックシートっていうか、そういうの使って、職員の皆さんもやっているかもしれませんけど、それで毎月ミーティングして、上司と中間管理職とその事業とかチェックを、そのシートっていうかアプリみたいのを使って、それでやっていましたけども、そういう必要性について、必要だと思いますけども、どのようにお考えでしょうか。

以上です。

○委員長（田井博之） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からは、クマ関係についてお答えいたします。

まず、市内におけるクマの生息数は何頭と推測しているかという御質問であります
が、正直なところ正確な頭数というのを把握してございません。複数いることは間違
いないと思いますし、ここ数日のクマの目撃情報を見る限り、脇本地区、それから遠
く離れた北浦の八望台周辺ということで、これがそれぞれ別の個体ということは、ほ
ぼ間違いないということで、2頭は少なくともいるだろうというふうに考えています。
ただ、もちろんそれだけでは済まないだろうというふうにも考えておりますので、す
いません、正確な数字は掴んでおりませんが、ある程度複数のクマが生息しているも
のというふうに推測しているところでございます。

二つ目が、6月定例会で予算を御可決いただきました栗、柿などのクマの誘因とな
る樹木の伐採補助、この件数と地区名というふうな御質問だったかと思います。

議会の御承認いただいた後、8月の広報、それから市のホームページ等々を通じま
して、こういう事業を立ち上げましたのでぜひ御利用くださいということでPRした
ところでございます。その結果、今日現在でありますけれども、実際に申請いただい
て交付決定までいった件数は4件でございます。内訳は、北浦地区が3件、船川地区
が1件というふうな形でございます。ただ、そのほかに5件ほど問合せ等々ございま
す。この5件については、この後、申請につながってくるものというふうに推測して
おります。

それから、三つ目の目撃件数が相次いでいるので、もう一段ギアを上げた対策とい
うふうなことであります。

まず、現在の対策の延長線上になりますけれども、まずはしっかりと注意喚起と言
いますか、クマが出た、目撃情報はしっかりとお伝えすると。ホームページを見れば、
あるいはクマダスを見れば、どういうところに出ているのかというのがしっかりと分か
るようにお示ししたいと思っておりますし、引き続き注意喚起ということで9月号の
広報に、こういうところに注意してくださいというふうな掲載しておりますが、引き
続き10月号の広報にも少し大きな形でその辺の注意喚起を呼びかけてまいりたいと
いうふうに思っております。

また、6月議会で先ほど誘因木の事業のお話しましたけれども、そのほかにも獣友
会への補助金ということで、隊員の技術向上でありますとか、新規の勧誘というふう
なものもありますし、何より9月から緊急銃猟、これの法改正の運用が始まりました

ので、9月29日に鳥獣被害の協議会を設置してございまして、これを開催する予定であります。この中でも獣友会の方々、あるいは関係する警察、消防関係、そういう方々が集まって様々なお話をしますので、今の出没具合といいますか目撃状況を見た生の声をいただいて、必要があればすぐにでも対応するというふうな体制で取り組みたいというふうに考えております。

将来的には、緩衝帯の整備であるとか電気柵とか、そういうものも考えられますが、まずは今の体制でできることをまず精一杯やりまして、様々な状況に応じてすぐに対応できるものについてはすぐに対応して、住民の方々の安全・安心、このために邁進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（田井博之） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

農地中間管理機構に貸し付けた農地の固定資産税軽減漏れについてでありますけれども、今回の決算との関係についてであります。先ほど申し上げました過大に徴収した税額24万5,700円、このうち3万9,500円が令和6年度分になりますので、これが今回の決算の中に含まっている金額であります。

そして、そのほか蓬田委員からは、様々再発の防止に努めるというふうなこととか、システムの構築というふうな御提言がありましたけれども、今回のこの固定資産税の課税標準の軽減漏れ以外にも今議会におきましては議案の記載の間違い等々ございまして、これについてはこれまで議会運営委員会等でもおわびした経緯を踏まえると、何かこの場で改めて申し開きできる立場はないというふうな感じでございますけれども、まずは今回の誤りについては、府内での確認作業の過程での見落としがあったこと、それから、制度の理解不足、そして一步踏み込んだ対応ができなかつたことによるものであるというふうに考えております。最終的には、私を含め管理職、部長、課長がしっかりととした確認ができなかつたと、確認が行き届かなかつたことが今回の原因であるというふうに思っております。

今後は、我々管理職を含め確認精度を高めるとともに、制度としても確立体制を強化して、同様の誤りを繰り返さぬよう努めてまいりたいというふうに思っております。

複数人でチェックしていても気づけなかつたというところが非常に残念なところでありますけれども、議会運営委員会等でも非常に厳しい御指摘がありましたが、自分

をはじめ職員個々がレベルアップする必要があるだろうと、行政センスを磨くことも含めて個々がレベルアップする必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（田井博之） 再質疑ありますか。蓬田委員

○6番（蓬田司委員） クマ対策について農林水産課から説明いただきました。これについては、要するに市民の命がということで、他市町村で発生しているような事件がまず起こる前に、具体的にどういうことをしてほしいというのは、私、今現在思いつきませんけども、そういうことを担当部署のほうでしっかり考えて、今後、市民の命を守るという観点から、しっかり対応してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（田井博之） 6番蓬田委員の質疑を終結いたします。

次に、5番吉田委員の発言を許します。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員） お疲れさまです。私のほうからも、今回の実績報告書から幾つか質問をしたいと思います。

午前中でもありました、質疑の中でもありましたが、今後の見通しとして財政は、やはりなかなか厳しいものもあると。そうした中でやるべきことはしっかりやるという市長の意向だったと思います。

そうした中で実績報告書を見ると、やはり様々な業務委託といいますか、そういういった部分を市から委託して様々な事業がなされておりました。その中で私の中で一つ気になる部分をピックアップさせていただいて、その業務委託だったりそういう取組がどういった成果を上げているのか、具体的な取組内容とそれに伴う効果といいますか、そういう部分をぜひ一人一人が経営者であるというふうな朝礼の挨拶もあったということで、経営者という認識で担当課の事業に対する効果をお聞きしたいと思います。

まず初めに、実績報告書の12ページですね。12ページの寒風山ビジョン実現事業について、その中で寒風山ビジョン実現へ向けたアドバイザー業務委託料116万円、観光拠点環境整備業務委託料826万7,000円、これが支出されておりますが、具体的な委託内容とどういった取組がなされたのか、その効果についてお聞きします。

次に、14ページ、企業誘致対策事業のサテライトオフィス誘致推進事業299万4,000円、これについてもどういった取組、実施内容だったのか、また、評価をお聞きしたいと思います。

次に、21ページになります。結婚トータルサポート事業の実施状況、これに様々な数値載っておりますが、この実績に対する市としての評価といいますか、個人的な感覚からすると、やはり物足りないのかなという印象を受けますが、当局で今回この実施の状況についての評価を、どういったお考えをお持ちなのかお聞きします。

また、こうした若者、まあそれにも関連する話にはなるんですが、若者に対して情報発信というのは、常に質疑させていただいておりますが、やはりそこは課題なのかなという認識を持っています。そうした部分で、男鹿市というのは様々、市長日頃からおっしゃいますが、いろんな魅力のある土地で、外に対してPRできるものが様々あるという中で、一つ気になるのが映像配信について。例えばY o u T u b e であったり、今、若い人の世代では、特にショート動画、そういった部分での情報取得が非常に主流だという認識です。様々、選挙であったりそういった政治関連にしても、ショート動画による印象を受ける影響が非常に大きいというのが今の主流だと考えますが、男鹿市ほどの観光的な要素を持っていながら、そういった映像配信のツールを男鹿市自体が持っていないのではないかと、そういった部分をやはり映像として、ショート動画であったり、そういったニーズに対応した配信のツールをやはり男鹿市でも持つべきではないのかなと、そうした部分で若者であったり、そういったS N S 等で、より効果的に情報を取得していただく、そういった部分の考え方を持つべきではないのかなと。実際今回、このマッチングアプリの登録料の補助金出てますけども、それに対しても若手農家と話す機会がありまして、20代の若手農家でしたけども、それに対しての話をしたときに、全く知らないと、初めて聞きましたと、そういうことあるんですねっていうふうな受け答えでした。なので、やはり情報が届いていないのかなというところで、やはり効果的な情報発信という考え方を持つと、そういった映像配信であったり、今のトレンドであるそういうショート動画、そういった短く分かりやすくまとめられるような情報共有の仕方を模索すべきと考えますが、当局のお考えを伺います。

次に、23ページですね、行財政の効果的・効率的な運営について。

ここについても三つの事業が掲載されていて、様々デジタル化、そういった市職員の働き方の効率化を進めていると。ただ、前段、蓬田委員からも質疑ありました様々などういった事務的なミスがたびたび報告されている中で、本当に効率化が図られているのか、この具体的な事業自体が事務作業の正確性を上げるものではないとか、中身についてはちょっと詳細を存じ上げないんですけども、やはり効率的な働き方であったりとかそういった、市役所ですので、そういった部分のやはり事務作業の正確性、信頼性を損なわないように、そういった部分のバランス、何でもかんでもデジタル化をすればいいものなのか、それとも部長は課長、部長の責任、個々のレベルアップと言いますが、やはり市役所、異動もつきものであると思います。そうした中で、そういった事務処理を正確にやるというのは、なかなか難しいことでもあると思いますので、やはり市役所内でのそういったデジタル化によって解決できるものは早急にこうしたシステムを構築するなり、また、そういったミスの起こらないような手法といいますか、そういったものを研究して、やはり導入しない限りはこうしたミスであったりっていうのが、なかなかなくならないのかなと思いますが、こうしたデジタル化、働き方の効率化、効果的な部分に関連して、こうしたミスのないような取組方が、そういった技術を用いてできるのかどうか、こうした部分についてのお考えをお聞かせください。

以上です。

○委員長（田井博之） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 私からは寒風山ビジョン実現事業に係る事業について、実施した内容と効果について御説明いたします。

まず初めに、寒風山ビジョン実現へ向けたアドバイザーベースの件についてです。

こちらにつきましては、令和3年度に策定した魅力ある寒風山ビジョンの実現に向けて、どういった具体的な事業を進めていけばいいか、どういうふうにして具体化していくのかというところをアドバイスをしていただくためにこの事業をしております。

あと、その中では、取組がなるべく質の高いものになるような取組ですか、その取組を持続させていくためには、どういった関わりを、関係人口をつくっていくのがいいかということで話し合いをさせていただいておりまして、こちらの事業の中では教

育委員会ですか、DMOですか、トレッキング関係の造成するに当たりまして、そういった方々、寒風山に関わっていただける方々からのヒアリングを主に行って、具体的にこの後どういう事業に落とし込んでいくかというアドバイスをいただいております。そのアドバイスによりまして、今年度になりますが、世界三景の碑板を設置したことや、今年度は脇本第一小学校と共同で寒風山でどんな遊びをしたいか、寒風山でどういう遊びをしていったら寒風山がより親しみやすくなるか、または観光していただく方に、どう寒風山を、景色を見るだけでなく滞在していただけるのかといったようなことを、まず夏休み前に子どもさんたちと御家庭でちょっと考えていただきたいということで、職員が学校に出向きまして時間をいただいた授業をしてまいりました。その結果が夏休み明けで出ておりますので、この後、もう一度学校のほうの生徒さんとお話を進めた上で、10月上旬に具体的に寒風山に行って、脇本第一小学校の児童の皆さんと一緒に遊んでみる、実証してみるという活動をしていくことにしております。

また、このアドバイス事業によりまして、寒風山山焼きについても山焼きの範囲を広げていき、草地化、寒風山の景観を維持するために、草地を維持するための取組というのも重要であるというお話をいただいたおりまして、令和5年度に、寒風山を守るためのクラウドファンディングを実施させていただいておりました。そちらの予算等を使いまして、もう一点ありました観光拠点環境整備業務委託をしているところです。

こちらの実施内容としましては、草地を保つための取組ということで、寒風山の拠点になる部分のジシンヅカや姫ヶ岳、噴火口の辺りの草刈りを実施したり、寒風山の山焼きをするに当たりまして、草だけではなくて木が生えている部分がありますので、木が生えてしましますとなかなか焼いたり、どんどん大きくなったりしてしまいますので、木の伐採をしたりしております。こういったことによりまして、山焼きを実施するに当たって効果が得られるような環境整備ですとか、草地を保つための草刈りですとか、そういうものによって、より寒風山の景観を維持する取組を行っております。そのことによりまして、やはり草を刈った後の寒風山が非常に景観のいいものになっておりまして、訪れる方々からは寒風山の景色はますごくいいと、この間、なまはげライドも寒風山を回るルートもありましてやったんですけども、つら

く登っていても寒風山の頂上に行ってしまえば、その景色のすごさに疲れを忘れるという言葉をいただいておりますので、あの寒風山の景観を維持していくということを続けていくために、やはりこういった事業は重要であると考えております。

以上です。

○委員長（田井博之） 伊勢谷男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（伊勢谷毅） 私からは、サテライトオフィス誘致推進事業につきまして御説明申し上げます。

まず昨今、リモートワーク等の新たな働き方が広がりを見せます中、地方に進出したいと意欲を持つ企業に対しましてモニターツアーを開催し、サテライトオフィス等の誘致を図るという目的で実施しております。

具体的な取組としましては、まず県外企業を対象としましたマーケティング、このマーケティングにつきましては、市としましては若者の定住や女性が働きやすい職場ということで、情報通信業などをメインターゲットとしましてマーケティング調査を行っております。そのうち誘致の角度が高い事業者、誘致の角度が高いというのは、そのうちオンラインの相談会に臨んだ事業者、これが全部で12社ございます。こういうことに対してサテライトのツアーをお願いしているところで、そこで実際にツアーリーに参加した企業が昨年度3社ございました。3社それぞれモニターツアーということで、物件の視察だったり、地元企業者と意見交換等を行ったところでございますが、実際の実績といたしましては、このツアーリーの参加しました企業に対しまして市長自らトップセールスを行っております。そのうちの1社につきましては、現にサテライトオフィスを男鹿市に進出したいということで、具体的な検討に入っているという状態にございます。

いずれにしましても、企業、我々、製造業等必要なものもございますけれども、若者の定住や女性に親和性の高い企業というところも求めておりますので、こういったモニターツアーを使いまして企業の誘致に努めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（田井博之） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私のほうからは、結婚トータルサポート事業の実施状況、結果に対する考え方についてお答えをさせていただきます。

結婚トータルサポート事業の実績につきましては、こちらの資料のとおりでございますけども、私ども支援制度を設けまして、市の広報、それからホームページ、ＳＮＳ、それから市の公式ＬＩＮＥですとか、さらに各コミセンにチラシを配布したり、結婚支援センターを通じましていろいろ情報の周知に努めたところでございます。

こうした中で、この結婚新生活支援事業補助金は、前年度に比べまして交付件数、昨年度は3件でございました。その前がちょっと6件でしたので、数は減りましたけども、新婚世帯の経済的負担の軽減というところでは一定の効果があったというふうに思っております。

ただ一方で、婚活講座の参加者数ですとか、結婚支援センターへの登録、あるいは婚活イベントの参加費の助成の利用、こういったところは正直苦戦しているといったのが正直な思いです。委員がおっしゃったように、私どもも思ったほどちょっと実績が伸びなかつたというふうに捉えてございます。

いろんな支援制度を設けて情報発信に努めていたところではありますけども、委員おっしゃるとおり、必要なところに届いていなかつたのかなというところを改めて感じているところでございます。

今年度新たに実施しておりますそのマッチングアプリの利用料の助成、こちらのほうも現時点ではまだ申請がないというような状況でございます。

私どもも、周知につきましては、あらゆる方法を考えないといけないなというところで、ちょっとこの後は各事業所への訪問だったり、商工会さんの協力を得て各事業所への周知であったり、それから、各種イベント時、あるいは地域での会議、こういったところでの周知というのも行うべく、今ちょっと準備をしているところでございます。なかなか若い方々のライフスタイル、変化の激しい中でありますけども、若い方々のそういう意識、そういうところの把握に努めまして、この後も考えられる周知の方策をいろいろやっていきたいというふうに思っております。

そして、委員から御提案のありました映像配信、ＹｏｕＴｕｂｅなどのショート動画、こういった貴重な御提案、ヒントをいただきましたので、早速検討をしてみたいと思っております。

以上であります。

○委員長（田井博之） 平塚総務課長

○総務課長（平塚敦子） それでは、私からは、行財政の効率化、効率的な運営についての御質問についてお答えいたします。

初めに、実績報告書の23ページに記載しております事業についてですけれども、情報管理体制強化事業につきましては、昨年、ＵＳＢの一時紛失事案を受けまして、それまで業務用の端末の安全管理体制が不十分であったことから、情報管理のソフトウェアを導入したものでございます。きっかけはＵＳＢの紛失事案でありますけれども、これによりましてＵＳＢ、ちゃんと許可が必要なものについては許可をもらって使うというような体制ができましたとともに、業務用の端末については、これまで管理部門では実は手作業で端末の台数の管理などをしておりましたけれども、このソフトウェアを入れることによって、それがシステム化され、パソコン上で管理できるようになりましたので、端末管理する側、職員にとっては、かなり時間が短縮、その管理業務に係る時間は短縮されているところでございます。

それから、デジタル行政推進事業のビジネスチャットツールの導入ですけれども、こちらにつきましても職員が使う業務上のパソコンでしたり、スマホで瞬時に職員間で情報共有が図られることになりましたので、こちらについても、やはり情報共有が速やかに進むということで、次の業務に向かうスピード感が早まるといいますか、やはりこちらについても業務時間をうまく使えるツールになっているという効果が出ていると思っております。

それで、委員からは事務ミス処理が続いている中で、このデジタル化、どういった形で活用していくのかといったところの御指摘だと思いますけれども、デジタルの得意とする正確性とか効率的な処理の速さだったりそういったところは大いに使うべきところではありますけれども、同時にやはりそのデジタルを使う職員のスキルアップもやはり同時に進めていかない場合には、使う人がそれを使いこなせない状況が一番、多分時間がかかってしまって、かえって不効率になってしまいうということにもつながりますので、職員のレベルアップといいますか、そういったところも一緒に進めいかないことには、なかなか事務事業がうまく進んでいかないというふうに考えております。

チェック体制につきましては、昨年度末、事務ミス防止対策ということで再発防止に向けた取組ということで取りまとめており、年度当初に各所属長に向けて取組を進

めてもらうよう通知しているところですが、今回、複数のミスが重なっておりまして、まだその部分が機能していないというところ、ちょっと反省しているところでございます。この後、組織的にもチェック体制、組織として見つける仕組みであったり、事務処理誤りの部分の情報を共有して、そういうことがないようにする仕組みというのを同時に進めてまいりたいと思っております。

今後のデジタルの導入につきましては、この後、DXの推進計画が今年度で終了して、次期の計画を今策定しているところでございまして、どういったものを使っていけば、より事務効率化につながるかについては、その計画策定の中でしっかりと考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（田井博之）　再質疑ありませんか。5番吉田委員

○5番（吉田洋平委員）　答弁ありがとうございます。

再度、結婚トータルサポート事業について、市長並びに副市長、お二方にお聞きしたいのですが、結婚について、やはりこれは個人のかなり自由といいますか、そういう部分のプライベートな部分が非常に影響する部分であって、近年、やはり少子高齢化でそういう結婚トータルサポートっていうのは少し前からどの自治体もやるようになってきましたが、ここに来てやはり見直しの動きも結構出てきているのかなという思いがあります。当局としても、やはり実績を出しづらい部分、非常に情報も届けにくい、また、結婚の晩婚化もあります。そうした中で、若い世代があまり望んでないところに対して行政としてアクションを起こしても、なかなか求める結果は得られないのかなというところが正直な考え方ですが、こうした部分に対して今後、やはりこうした支援をするというのも大事かもしれません、それによる業務の負担も考えると、やはり今後の財政状況であったり、人手不足だったりを考えると、やはり選んでいかなければいけないとなった場合に、こういった結婚トータルサポート、本当に今後やはりやっていくべきなのかどうか、そのお考えをひとつお聞きしたいと思います。

デジタルに関しては、行政の部分について分かりました。

今後やはり人手不足、そしてそういう部分での人件費の節約も含め、こうしたデジタル化というのは、こういう行政においては必須なことだと思いますので、ぜひ今以上の体制で進めていただければなと思います。

結婚トータルサポートの部分だけお考えをお聞かせください。

○委員長（田井博之） 菅原市長

○市長（菅原広二） このことについては、役所の人に言わせると、何かすると個人情報だと。そういうことを言うんですよ。私は、やっぱり私方が悪かったと。私方世代が悪かったと。男鹿はいいとこだし、ここに住んで子や孫に男鹿に住んでもらいたいと。そういう思いをきっちと伝えていくべきだと。もっとね。それ今からでも遅くないから、委員の皆さんと一緒にね、やっぱり男鹿に住もうよと、男鹿で結婚していい人生を送ろうと、子育ても男鹿だと、そういうことを自信持つて言うべきだと思います。まだまだその観光業だけじゃなくてね、これから男鹿も人が足りなくなる可能性があるので、そのことを進めていきたい。

それと、やっぱり市民を含めてみんなでそういうことを考えていくんですね。社会問題の解決は企業の目的だと。企業にも、そういう行政が取り組んでいる問題について一緒に取り組んでもらってやろうと。個人でやるよりも、何人かでも人雇っているところの企業の人たちを巻き込んでいくとね、非常に効率がいいわけですよ。そのことが、やっぱり産業文化というか、住みやすい地域づくりのためになっていくんだと思います。企業だって地域がなくなって企業があるわけじゃないですから、何とかそのことをね、そういうことを私は機会あるごとに言ってます。本会議でも言いましたけども、口うるさく商工会、観光協会、建設業協会とかね、そういう場で言っています。何とかそれでみんなで取り組んでいくんだす。

それから、やっぱりその情報発信しても、やっぱり打率が悪いんだと思いますよ。民間だと、一人幾らって成果出すためにいろんな努力があるわけですよ。やっぱり先ほど指摘されたように、役人感覚でいくと、そういう成果っていうことに対してね、弱いと思う。だから、民間だと一人契約すると幾らっていうことでいくとすれば、自分のコスト分かっているから、これだけ稼がないとうまくないということ分かっているからね、そういう感覚のこととかもっとやっていくことも大事だと思います。

それから、さっきの話と関連しますけども、市役所の職員にも苦情がありました。前に。管理している人がいるのに、窓口に来てくれないと。窓口が混んでいるのにね。そういうのはおかしい話で、机に座っているのが部課長の責任じゃなくて、役割じゃなくて。どうしたんだと、出でていってやるぐらいの気持ちがないと駄目です。

それとまた、会計年度職員もちゃんとした職員なんだから、そのことの仕事、業務をやってもらうと。掃除のおばさんまで私は市役所の職員だと思ってますよ。そういうことでやっていくということですな。

あともう一つは、あれです。さっきショート動画の話ですけども、ちょっと私も弱かったなど。いろんな行事をこの前発信しました。飛鳥Ⅲ来たとき、なかなかフェイスブックは反応なくなってるんですよ。200件ぐらいしか来ない。以前は300件超えてあったのに、やっぱりショート動画、リール動画だったかな、そういうふうに変えていかなきゃ駄目です。何とか委員の皆さんからも関心持って、スマホを持ってね、会派ごとにLINEでつながるとか、市のそういう行事をアクセスしてもらって、もっと「いいね」やってもらいたいですよね。市役所の職員もそうですけども、この人数でやつたらかなりの影響力ありますよ。市役所の職員全員やつたら、その何倍、500人掛ける2倍ぐらいでいくと、すごい「いいね」で発信できますから、そのこともやっていきたい。

あとそれから、寒風山のことついでに言いますけども。寒風山はやっぱりかなり人来てるんですよ。私、最初、鼻で笑いましたけども『世界三景 寒風山』というのが結構アピール効果があるんですよね。だから、ああいうのを思い切ってやってみると。それと、やっぱり一番上の駐車場に滞留施設、レストランとかカフェがないことが非常に今ネックだと思っています。誘致に今、説得に当たっていますけども、委員の皆さんからもそこのあたりのことあつたらひとつお願いしたい。

あと、ついでにあれです。クマはね、やっぱり市街地まで出てきているから、これ大変なことですよ。何とかいい手法があれば、幾ら費用かかってもやると。男鹿にはクマがいないんだと。そのような気持ちでやってもらいたい。獣友会の会長にも直接電話してお願いしたりしますから、どうか皆さんからもいい知恵があったら出してもらえればありがたいと思います。

以上です。

○委員長（田井博之） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 吉田委員から、デジタルと事務ミスのこと、ちょっとちらっと話ありました。蓬田委員からも厳しい御指摘いただきまして、なかなかこれが減っていくないと。昨年、総務課長から話あったように3件の立て続けにミスがあって、その

後、事務ミス防止の対策も作って周知してそれぞれやったんですけども、まだこういう形になっているというふうな状況で、本当に忸怩たる思いは持っています。

様々、ミスにもいろいろあります。本当に単純なミスもうつかりミスもあれば、それから、そもそも知識不足、勉強していないということに伴うものですね。あとは連携不足、正に今回の農地の貸付けのものについては、農業委員会、農林サイドと税務サイドの連携不足というふうなことが原因だと思いますし、あとはチェック不足ですね。前段、議案書の訂正を2件お願いしましたけども、正にチェック不足ですね。そうしたこともあります。

それから、私はミスの中では何もしない、要は犯罪分野でいうところの不作為のミスといいますか、罪といいますか。ほかの市町村のことで申し訳ないけども、由利本荘市の例の東由利の六価クロムが出ていたという。上水道に。だけども何もしてなかつたと。あれなんか本当に最たるものでないかなと思ってます。

いろいろありますけども、そもそもその人手が必ずしも十分でない中で、必ずヒューマンミスは起きるんだということを前提にして、やっぱり我々は仕事に関わつていかなければいけないと。それを完璧に直すA Iも、もちろんD Xもないわけでありまして、やっぱりやるのは人間、最後は人間で確認して防止するしかないと。その中でやっぱり共通して言えるのは、我々のサイドから見れば、やっぱり自覚を持つしかないと思います。これをもう、嫌でも、いつまでも訴え続けていくといいますか、お互いにそれをレベルアップしていくということに尽きるのでないかなと思ってます。

まず、こんなミスをね、例えば、こんなミスっていうのは変ですけども、行政のプロとして恥ずかしいと。秋田弁で言えば、人目悪いってやつですな。本当にね。こんなことやってしまってということがまず思うことですよね。そうすれば、次にやや似たようなことがあればね「あれ、待てよ」と「この前と同じでねがったがな」と「ちょっともう一回確認してみるか」っていうことにもなるんでないかと思いますしね、それからあと、ちょっと変だなと思ったところをやっぱり見過ごさないことですね。しつこく、時間もかかるし、帰ろうと思ったときにそういうことがあれば「いや、まずいいな」と「あと時間も遅いから帰るか」といったときに、「待て、ちょっと待て」と「もう一回ちょっと確認してみるか」というところが大事でないかなと思ってるんですね。

最後はやっぱりね、自分がそのチェックするときに最後の人間だと思うことだと思います。議案書でも、上げた担当、班長、課長。それから当然今回は条例の改正なり条例の創設ですので、法制班もあるわけですよね。その担当、班長、課長。両方に部長もいますし、最後、私もおります。その誰かがね、誰かが「最後俺見ねばあぶねな」と思ってやるかどうかだと思うんですよね。そういったことで、まず自覚をしっかり持って、容易にこれはなくならないと思います。蓬田委員が現職でいた頃も多分ミスはあったと思います。ただ、それは、やっぱり少しずつしていくという不断の努力が大切だと。

もう一つは、私こういうちっちゃいミスでも、あったときは必ず世の中晒すと。みんなでそれを情報共有すると。これぐらいだば何もよくある話だねがということで、ないものにしない、こっそり処理しないと。やっぱり組織と魚は天日にさらせっていう、誰の言葉でしたかちょっと忘れましたけども、そういう言葉があるように、やっぱり組織は必ず白日の下に、市民の皆さん目の目に触れているんだという気持ちで、ちっちゃいことでも、いやあこういうミス犯してしまいましたと、市民にしっかりと謝罪をし、そしてお互いに同じことが起こらないように、職員同士が「ああ、あそこでやったこと、おらも起きる可能性あるな」というふうにね、そう思って少しずつ減らしていくと、一つずつ潰していくということが私大事でないかと思ってまして、まだまだ力不足ですし、我々も自覚不足ですけども、今回の件を踏まえて、今一度もう一回気持ちを入れ直してまた頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（田井博之）　さらに質疑ありませんか。

○5番（吉田洋平委員）　終わります。

○委員長（田井博之）　5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（田井博之）　質疑なしと認めます。よって、一般会計に関わる質疑を終結いたします。

次に、特別会計に関わる質疑に入ります。質疑ありませんか。16番小松委員

○16番（小松穂積委員）あの、後期高齢者医療の会計の中で、不納欠損が9万5,300円、収納未済が88万6,770円あります。後期高齢の、まず保険料というか、個人からもらえば保険料でしょうし、あと中身では県のほうへの負担金という構成されておりますが、不納欠損というのは先ほど安田委員の一般会計のところで個人納付と、それから天引きのやつとあるんですが、後期高齢者も同じような形になっているのか、さらに9万5,300円ですから、多分1件ぐらいと推定するんですけども、その部分、さらに収入未済は結果的に、我々は年金のほうからとか落とされていくわけですけれど、特別徴収と一般徴収があるから、特別徴収は多分不納欠損とかそういうの起きないと思うんですけども、一般徴収の方がどのくらいで、これどういう層の方がこの一般徴収になって、これが88万6,770円が何人かいると考えられるわけですけれども、その辺のことをまず状況概要等御説明願いたいということ。

それから、さらにですね、後期高齢医療の場合は秋田県でやっているわけですから、その中で単位自治体は単位自治体として処理しなさい。だけれども、秋田県連合のほうでは、そこはあまり関係なく動いていくのか、それは連合のほうでは各事業もまた行っているわけでありますから、そういうのでこの収入未済とか不納欠損とかそういうのは特別そういう事業の関わりとは関係が起きないのかどうかですね、その辺をちょっとお願ひします。

○委員長（田井博之）　武田税務課長

○税務課長（武田健一）　そうすれば、私のほうからは後期高齢者の不納欠損と収入未済の件についてお答え申し上げます。

まず、後期高齢者医療保険料の不納欠損につきましては、令和6年度については、前年度より39.10パーセント、約6万1,000円の減となっているものであります。

不納欠損処分の理由としましては、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく2年の時効によるものとなっております。

収入未済の件につきましては、後期高齢者医療のほうは88万6,770円となっておりますけれども、この収入未済額のほうですけれども、当該年度の歳入として調定した収入のうち、年度内に納入されなかった金額でありまして、翌年度の滞納繰越

調定となります。そのために、引き続き徴収に努めることになりますけれども、収入未済額の詳細としましては、納期限が過ぎましても未納となっている方に対して、督促状であったり催告等で納付を促しても納付をいただけなかつたものが大半を占めるわけですけれども、中には差押えなどの滞納処分を行っても完納に至らなかつたもの、経済的な理由によりやむを得ず納付できなかつたものなどが含まれるものであります。

私のほうからは以上です。

○委員長（田井博之） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） 私のほうから、小松委員おっしゃられるとおり、後期高齢が県全体のということで、このような未済とか不納欠損額が影響を及ぼすところについてですけども、まず県が全体の後期高齢の連合ということで行っていますので、構成の市町村、若干組合等もありますけども、そちらについては歳出の後期高齢連合への納付金という形で、6年度は4億3,800万円ほど納付することになります。これに対する歳入の部分ですけども、一番は今おっしゃられるとおり、こちらの介護の納付金のほうが2億9,800万円で、こちらを財源と併せて繰入れで基盤安定の部分があります。こちら1億4,200万円が、軽減世帯とかそのようなものに対する基盤安定分で歳入として入ってきますので、これを合わせて事業主体である県のほうに納付する形となっております。先ほどの若干のこの不納欠損等の額については、今年度出ている額等であれば、多分大きい影響はなく、まずこちらの納付金については支払われている状況となっております。

以上です。

○委員長（田井博之） 再質疑ありませんか。16番小松委員

○16番（小松穂積委員） 今、仕組み上の問題もあったりして、岩谷課長のほうから、事業そのものについては支障がないという話。私もこれ、100パーセント完納されれば、国保であり、後期高齢であり、ものすごくいいわけですけれども、やっぱりそれぞれの市民の家庭の中で事情もあったり、人間生きていく上で、いつもまともといふか、やっぱり不慮のことがあったり、いろんな事情というのが我々が生活していく上、生きていく上で起きるわけですから、そういう場合、幾ら納税の義務があると國民に憲法が課せていますけれども、そうは言えどもやっぱり事情のことについては、こういうものは、毎年であります必ず起きているという実情、これは私たち生きて

いく上で起こるべくして起こること、あるいは場合によって非常に、わざとと言いましょうか、逃げると言いましょうか、そういう行為も中にはなかったとは言えないのではないかなど。その観点からですね、今後期高齢の事業的な話とは特に支障ないということですけど、極端な話、例えば30パーセントとか50パーセントとかそういうことが起きてしまう。あるいはまたですね、災害等、激甚災害等があって、いやいやなかなか誰もかれももう税金どころでないというふうな、そういう大変な出来事、そういう場合には多分カバーといいましょうか、救済といいましょうか、措置はあると思うんですけども、やっぱりそういうときは、今参考にどういうことが対応してもらえるのか、するのかですね。

それから、あと、まずその辺だと思いますね。お願ひします。

○委員長（田井博之） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） そうすれば、後期高齢の税額入らない部分への、例えば災害とか、あとは生活がどうしてもというところの費用についての部分ですけれども、まず先ほど小松委員も御存知のとおり連合会がこの事業主体となっておりますので、税率等については県内統一で、全体の運営を見越しながら税率のほう、2年に1回の改正ということで行っています。その中で市町村はそれぞれが収納、徴収、頑張って、年金の特別徴収の部分も多いので、納付率のほうは多分99を超えて100にかなり近い、100はいきませんが、当市でも多分99を超えてますし、自治体によって例えば大潟村とかは100とかある自治体のほうもあります。そういう中で、全体的な税率の見込みを県の連合会のほうで立てながら、その額に応じた運営の税率設定とかもされていますので、こういう入らない部分はある程度折り込まれてというか見越しながら、運営に支障のないような税率設定のほうがされている形と思います。

先ほど、災害等の部分につきましてですけれども、こちらは後期高齢のほうでちょっと例のほう、あまりちょっと申し訳ございません、把握していないんですけども、国保税とかは大雨災害とかそういうのがあった場合には、この辺、減免の措置のほうが出ますので、自治体のほうはそれに従いまして該当する部分減免して、その部分は免除しながら行う形となりますので、ちらもそのような運営で税のほうとか行う形となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（田井博之） さらに質疑ありませんか。

武田税務課長

○税務課長（武田健一） すいません、答弁漏れがありました。

普通徴収と特別徴収の件についてですけれども、年度途中におきまして保険料率が増額となった場合には、市町村の判断で増額分を普通徴収とするか、特別徴収を中止しまして保険料残額の全てを普通徴収に切り替えるかを選択するような形となっておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（田井博之） さらに質疑ありますか。

○16番（小松穂積委員） 終わります。

○委員長（田井博之） 16番小松委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。 4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 相変わらず老齢化で質問の書類忘れてきたんだけども、三つばかり聞かせていただきたいと思います。

実はこの間、一般質問の際にも民生児童委員の名前分からなくて質問打ち切ったくらいがあるわけだけども。どうもいわゆる高齢化、初期の痴呆症の表われだと思うんで、お医者さんには指摘されているわけだけども、そういう点ではね、ちょっとあの時の質問、もう一回、もう一回というか一般質問と違うんだけども、一人暮らし対策というかね、特に老人も含めてだけども、これの取組方ね。他市では訪問介護が事業所、大潟村も含めてね閉めたところが一杯あるし、全国的に大変な状況なんですね。訪問介護、ほとんどやめたと。ないというところが今出ています。幸い男鹿市の場合は継続してね、頑張ってやっているようで尊敬しているわけだけども、それでもこの間質問したようにね、やっぱり私あちこち回って歩く関係なのかいろんな原因あるんですよね。ただ、介護保険さ届けていなかったとか、それ知らなかつたとか、まさかこうなると思わなかつたとか、いろんな理由、二、三人、私聞いてるんだけどもね、やっぱり半日も、半日以上たって、人の助けを求めるのに手だてが出なかつたっちゅうね、こういうのあれば、過去に一人で亡くなっている例があったわけだけどもね、そういう現象を起こさないために、いわゆるSDGsじゃないんだけどもね、極力、一生懸命やってるんですよ、やってるんだけども、老人を含めた一人暮らしの対応をね、もっと強化、強化してるとは思うんです。やってないとは言わない。も

のすごく一生懸命なんだけれどもね、もう少し強化する必要があるんじゃないかなって。国でもやってるんだけども、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金というのが二つあるわけだけど、これでこの間、市長も補聴器のね、事業をやったと思うんだけども、この項目で補聴器使えるんですよ、補助できるんですね。これを使って、今、全国的に6割、7割の方がね、自治体が補聴器できているわけだけども、こういうのを使ってやれば、もっと幅広くやれるんでないかと。なぜかというと、民生児童委員というのがこの間忘れたんだけども、民生児童委員だよりっていうか、それも含めてやっているっていう市長の答弁だったんだけどもね、それだけではちょっとね、民生委員にそういう任務だけ全部負わせるというのは、ちょっと酷だっていう感じ。現実に合わない感じがします。話を聞くとね。そんなにそんなにやられるわけじゃないって言われます。ですから、町内会長さんという手もある。あらゆる手立てを講じてということなんだけれどもね、やっぱり訪問介護的な要因というのはこれからちょっと強めないとね、住みやすい、老人に優しい、そういう自治体にならないんじゃないかなっていう気がしますので、この強化策もしあつたらね、からの対応方、もう少し強めるところあつたらお知らせ願えればありがたいなというふうに思います。

もう一つ介護保険のことなんだけれどもね、この間8月何日の魁新聞、皆さんお読みになっていると思うんだけどもね、あそこに全国の共同通信社のアンケート出てました。介護保険危うしっていうかね、果たして継続できるのかというところまで踏み込んだ論評あったわけだけれども、いわゆる今度11期なるのか、まだもう2年後だけれども、この統計取りますと、自治体でね、やっぱり介護保険の利用者を、今度1割を2割にするとかね、このままだと大変だと。国の援助を求めないと継続できないというデータが出てますね。多分読んでいる方、十分分かると思うんだけどもね。それだけ今の介護保険というのはね、保険あって介護なしと、これが現実になってきたということなんですね。相当てこ入れをしないと、介護保険崩壊という危機がね、近づいてくるっていうこと。それ、黙って見ているわけじゃないから、これからね、手立てはすると思うんだけどもさ、そういう点で、この介護保険に対するね、捉え方なんだけれどもね、例えば一つの例を挙げますと、保険料がね8億円台でしょ。決算の残金が2億円ぐらいって。納めている保険の8億納めて2億が使われていないという、

4分の1ね、これはやっぱり健康保険と違ってね、ちょっと余り過ぎっていうかね、取り過ぎじゃないかなっていう、だから保険税は大変だっていうのが出るんじゃないかなと思うんです。ただ、徴収の方法がね、ほとんどまあ年金から天引きとかね、特別徴収でしょ。ですから、そんなに滞納はないわけだけれども。ところが健康保険というのはね、そうやらないものだから結構額の割りには滞納額が多くなっている。比率だよ。そういう点ではね、介護保険のこれから運営上、もう少しやっぱり引下げ対策は必要なんじゃないかなというふうに思うんです。ただ「いや、もっとまだいろんなニーズがありますので使わざるを得ない」というのであればね、この次に反映されるとは思うんだけども、そういう点でこの介護保険に対する取組方ね、ちょっと保険料の取り方、高過ぎるんじゃないかな、健康保険税と比べるとね、そう思うし、これ特別徴収だから、いやが応でも引かれるから不納欠損はあまりないんだけども、滞納額がね。この点の問題が一つとね、今言ったその介護、訪問介護を含めたね、この体制が果たして安心しておれるのかどうか。大丈夫だという答弁なさると思う。この間も言ったからね。だとは思うんだけども、私の回っている範囲内では、そういう落ちこぼれというかね、取りこぼしが、やっぱり出てるんでね、現実に。これら辺やっぱりもう少し手だて加えないと、せっかく一生懸命やっている介護保険のスタッフがね、逆にね、やってるほかに文句言われるっていう現象が起きるんでね、もう少し強める必要がないかという問題です。

それから、健康保険の問題だけれども、ぎりぎり引下げ、高いという批判に応えてね、そんなには残金、決算上、残金余計出てないんだけどもね、この健康保険税の平均してね全国的に高いんだけども、これでももっとやっぱり引き下げてほしいという願いが結構あるんですよ。私方にも寄せられるんだけどもね。市の財源もね、大分注ぎ込んではいるんだけどもね、さらにこれはやっぱり引き上げないためのね手だて、これからやっぱり、もう少し検討すべきじゃないかなという気がします。でないと、やっぱりなかなか、いわゆる市長が言う、男鹿市みんなで頑張ろうと、このスローガンがね、やっぱり盛り上がり盛り上がらないという感じがしますんでね。お年寄りも含めてね。もう50パーセントでしょ。この人方がやっぱりもっと男鹿市をよくしましょうという、住みやすいよという雰囲気を盛り上げないと、若さだけ、半分もない若年層だけでは、市の興隆というのはならないと思いますね。そういう点で、ここが一番大変な

のは健康保険です。ここをやっぱりもう少し力を入れるべきでないかということを提案したいと思います。見解を伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（田井博之） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） 一人暮らしの関係のことですか、介護保険の今後についてということでございますけれども、一人暮らしの対策については、一般質問の答弁で答えたことのとおりなんですけれども、それにつけ加えますと、やはり軽度なうちからサービスを使うということを恥ずかしがらずに行っていただきたいということですか、あと、もっと人中に入るということがしやすい地域になること。それから、弱音を吐く、それを聞くような、あの人ちよつと弱ってきたなっていうことが表面化するような、そういう地域づくりがもっと必要と考えます。

先ほど、一人暮らし対策と地域支援事業交付金の中の努力支援とかそういう交付金のこともお話をありましたけれども、このインセンティブ交付金というふうに捉えておりまして、努力支援交付金とか推進交付金のほうは市町村が、保険者が地域づくりですか介護予防ですか、あとは医療と介護の連携ですか、そういうことに様々な取組を行っていることに対する加点といいますか、そういうような観点の交付金となります。大体男鹿市の場合、秋田県平均かちょっと少ないくらいの交付金の該当になっております。

あと、補聴器は、この交付金は使われていない。男鹿市の補助はこれは使われていないということになります。

あと、保険料が8億円なのにもかかわらず剰余金が2億4,000万円ということをございますけれども、この剰余金が出た内容が決算書の36ページですと、歳入で一番大きなところが国庫負担金の部分でございます。国庫支出金が1億3,500万円くらい多く入ってきている。それに一方では、この歳出のほうでは、保険給付費が、次のページ、38ページですけれども、7,996万3,000円、まず約8,000万円多く給付費が、少なく済んでいるというような状況でございまして、大きいところではそういうところの差が出ているわけでございます。それで、国庫の支出金、もらい過ぎている分は令和7年度中に前年度分の返還ということで、約1億9,000万円返還する予定でございます。残りの5,000万円くらいについては、このま

ま給付費が足りないということにならなければ、基金に積まれることになると考えております。剰余金の仕組みはそういうことになっております。

あと、8月31日の魁新聞に載ったような、全国レベルでの危機的な、介護保険の維持がされるのかという、そういう状況についてでございますけれども、男鹿市は本当に全国の先をいって高齢化が進んでいるということがありますので、危機感のほう、本当にこちらも持っております。新聞のほうでは、介護保険の提供体制の維持に、持続に危機感はあるというところが、全国でも「とてもある」「ある程度ある」で97パーセントという状況で、本市も同じ状況に回答しております。今後、それを補うためにどのような対策をとるべきかというところで「国の負担の割合を引き上げるべき」というところが全国レベルでも多いわけですが、本市も同じように回答しております、市長会などでもそこは挙げさせていただいております。

それから、国が制度上、今後、次期の介護保険計画でもって検討すると思われる三つ挙げられておりまして、これは新聞記事にはなっていなかつたんですけれども、同じアンケートの中で、介護保険サービスの自己負担の2割の対象拡大。それからケアプランの有料化。それから要介護1・2の人を市町村事業のほうにちょっと下げるというか、そういうふうに事業の振り分けをするというようなことが検討されると、それについてどう考えるかということで、「どちらかといえば反対」というふうに答えております。やはりちょっと自己負担2割ということで、またまたサービスを控えて、我慢して我慢して重くなつてから使うというようなことになつてしまいかねないということで、こちらは「どちらかといえば反対」というふうに回答して考えておるところでございます。

いずれにしましても、早いうちにサービスを使って、ホームヘルパーさんとかデイサービスとかそういうのを使って、できるだけ住み慣れた家で暮らすということが制度の持続、介護給付費の減少にもつながると考えておりますので、そのためにも一人暮らしの方々が外に出たり、人と交流したりということができるよう、そういう地域づくり、あと介護保険制度でも啓発を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田井博之） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） では、私の方から国民健康保険税の引下げの取組のほ

うできないかというような形のところへお答えしたいと思います。

まず、国民健康保険税のほうは、皆さんも御存知のとおり被保険者の加入者のほうは、農林業、漁業の方と、あと自営業の方以外は、社会保険から抜けて退職された方々とか、年数的にも高いところで、いわゆる所得のほうはそう多くない世代の方々の中で、逆に給付のほうは年齢が上の方、後期高齢へ入るまでのところにつきましては、年齢のほう高い方々が被保険者となりますので、こちらの年齢とあわせて、やはり医療費は高齢になるほど高い傾向があります。このように、構造的にやはりなかなか厳しい状況で、保険料等の負担が他の保険よりも高いというような、このような現状のほうは、皆さんも御存知のことかと思います。

そのような中で、男鹿市の健康保険税につきましては、令和6年度から税率のほう、引下げの改正を行っております。今回の6年度決算のところでいきますと、このような引下げ等を行い、いろいろ負担軽減するということで、基金残高が前年の3億7,400万円から、6年度決算では2億8,900万円と、8,400万円ほど基金のほう、残高減少しております。税率改正時の試算では、6年度末は3億5,500万円ほどと見込んでおりましたので、こちら改正時と比較しますと6,500万円ほど多く取り崩して運営しているという形となります。ということは、基金を多く充てながら、まず税率の引下げに努めたというような状況となっております。

この6年度が多く取り崩した要因は、5年度の決算が、剰余金が見込みより3,000万円ほど少なかつたりとか、あと、給付に係る県からの収入が年度間調整で1,400万円ほど足りなかったとか、そういう要因はあるんですけども、6年度はまず多くの基金を取り崩すことによって6年度運営した形となっております。ただ、6年度が8,100万円取り崩したから、ちょっと先のほう、逆に不安になればちょっと一点補足させてもらいたいんですけども、7年度の事業費の納付金が、6年度に比べて約1億円ほど落ちることとなりましたので、こちらの額を見ますと7年度以降はまた推計に近いような数字とかが見込まれることになりますので、まず6年度の多く取り崩した分は、まず7年度で吸収されるというような見方ができるかと思っております。

このようなところで、今までさらに引下げというところは、今のこの6年度決算の基金取り崩しを見ると厳しい状況ですので、これまで話してますとおり、3年度ごと

の見直しを基本として、5年度、先を見据えながら単年度ごとに検証しながら、そちらのほう取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（田井博之） 再質疑ありませんか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 介護保険のことできちんと聞きたいんだけどね。これから将来についての、介護サービス課長の御答弁だとね、それなりに厳しいという状況、認識持ってるようですね。それはそうでしょうし、それだけ一生懸命やっているという表われだと評価します。ただ、現実にまだね、まだやっぱり介護保険という、掛金も高いしね。いわゆるその。なぜ高いかというと、いわゆる滞納額が多くなって、比率だよ。多いって。ほかの会計と比べてね。それがひとつのやっぱり介護保険が負担になっているという。その割りには、サービスが行き届かないという相反する現象が起きてきている。それが、この魁に出ているデータですよね。ですから、別にやってないというわけじゃないんだけどね、そういう点ではね、もう少しやっぱり訪問介護を含めてね、現実に合った形でもう少し強化する必要があるんじゃないかなと。私、先ほど二つの国の事業ね、保険者機能強化推進交付金だとか、介護保険保険者努力支援交付金、この二つはその補聴器さ関係ないという答えだようだけど、ほかの市町村では全部これ使ってるみたいですね。いや、民間団体でやってるんだけども、その協会のものが、言い方が間違ってない限りはね、そういう使い方もできるっていうことなんだよ。これ別に偽物じゃないけどね、そういうことでね、その中でこういうお金も使って一人暮らしの健康状況もね、フレイルも含めて、痴呆症も含めて、そういうのを対策を講じると。今、国でも県でも、県でもやってますよね。いろんな何だっけ、相談、出てねがったかな。県でもこの、ふきのとうホットラインとかね、そんなのやってますよね。それから、いろんな今、一人暮らし対策と健康対策についてね、相当力を入れざるを得ないし、入れてる状況なんですよ。そういう点で、何回も言うんだけども、やってないとは言わないけれども、私方の周りではね、まだそういう介護保険の申請もしてない。民生委員も回ってこない。町内会長だってそんなね暇なわけじゃないからね、そこにやっぱり落ちてる部分があるんでね、大変だとは思うんだけどもさ、もう少し制度資金なんか使ってね、スタッフを増員して対応しないと御批判ばっかり出ちゃうんじやないかっていう。せっかくほかの分野でよくやって

てもね、特定のどこで批判が出ればね、キャラなっちゃうというかね。市長がどんなにアドバルーン上げてもさ、そこに対する批判が出てくると、やっぱり男鹿市、オール男鹿でっていう文句がね空文句になっちゃうというきらいがあるんでね、あえて私は、しつこいけれどもね、そういうＳＤＧｓの精神を強めないとね、私は市長のアドバルーンがね、何か破けそうな感じしますのでね提案しているだけです。

以上です。

○委員長（田井博之）　船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子）　御指摘ありがとうございます。

補聴器のインセンティブ交付金の部分というところの関係については、もう少し研究してまいりたいと思います。

それから、やはり人材不足ですか、ヘルパーさん、やはり高齢化しているとか、実際回りきれているのかというところ、そこについては今後、今、十分とは言えない状況があるのかもしれませんし、今後もますます心配になっていくのかもしれません。そういうことも踏まえて、やはり今、介護人材につきましては、男鹿市に入所系のサービスがすごく多いために、そこに結構介護職員がたくさん働いていて、数年前のデータのあるコンサルの会社さんが出してくれたんですけども、定員ベース、その定員にはこのくらいの職員が必要だということを他市と比較すると、男鹿市はほかの市町村よりも多めに介護職員が働いているという状況がある。それは入所系に多くの職員が働いているからという状況がございます。ですので、やはり我慢して我慢して、いきなり入所系のサービスからサービスを使い始めるのではなく、ちょっと弱音を吐いていただいて、少し早めにサービスを使って、よくなつて、また戻って、そしてまた働いてもいいし、ボランティアやってもいいし、人と交流してもいいしということで、そういう使ってまた戻って、卒業してというような、そういう循環が進むような、そういう地域を目指して、自立支援に力を入れていきたいと考えております。これは高齢者の方の幸福度にもつながりますし、給付費の減少にもつながりますし、人材不足の解決の面にもよい効果が生まれると考えております。

以上です。

○委員長（田井博之）　さらに質疑ありませんか。

○4番（安田健次郎委員）　終わります。

○委員長（田井博之） 4番安田委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。 13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 今、安田委員がいろいろ指摘した中で、ちょっと気づいたことが今私も思い出したので聞かせてもらいますけども、かつて若美地区では福祉のネットワークというような、そういうものが福祉協議会、それから地域の町内会等が一緒になって、安田委員が言わされたように一人暮らしとか高齢者の夫婦の方々、周りがそういう方々に日常の生活、何か困ったことがあったり、あるいは病気等の健康状態とかを、ふだん目配りをして確認をすると。何かあった場合は、市のほうとかそういう関係者の方々に連絡したり何だりって、そういうネットワーク活動がすごくやられていたんだけれども、いつの間にかこう、我々もよく承知してなくなってしまった。今言わされたようなそういう状況、周りがそういう方々が、高齢者が多くなってきたので、もう一回そういう制度をちょっと検証してみると。もし可能性があったならばそういう制度を作つて、自分たちができることは、そういうネットワーク等を通じながらなるだけやって、それでどうしても限界があつてできないことは、やっぱり行政に支援をお願いするというような、そういう役割分担的なものがこれからは必要なのではないかなと。全て自治体がカバーする。支援する。面倒見るっていうことは、ますます高齢者が多くなっていく中で限界が出てくる可能性大でないかなと。はっきり言えば、安田委員さんの宮沢町内、批判ではないけれども、実態は町内会もそういう方々がおらない。民生委員も安田委員言つてるように、民生委員の制度も名前も思い出せないというような、それぐらい目立つた活動してないっていう証拠だものな。はっきり言えば、担当の課長さん方分かるとおり、もう民生委員も成り手がないと。何とかお願いしてやってくれないか。ですからお願いしたんだから、自分がや、本来ならば、まずこう言えなんだけれども、本当はやりたくねんだけれども、しょうがなくて頼まれたからやるっていうぐらいだから、もうかつてのような活動を求めるることは不可能な状況というようなことです。

ついでにしゃべれば、職員の方々の地域をいろいろカバーしたりそういうやつ、それもはっきり言えば、この部分だけで言わしてもらいますけども、機能していない。そういう状況もあるので、まず今言ったようなことで、そういうかつてよかつたなとか評価されるような制度を、もう一回作り上げる必要性をちょっと確認してみるという。

それから、可能な限り、やっぱりそういう役割を担うような人材は、周りからもきっとやっぱり選任をしてもらって頑張ってもらうという、それもう一回やっぱり行政もしっかり整備しながらやっていかなければ大変なんですねがなっていう気がします。

まず今言ったように、かつてのネットワークのそこら辺ちょっと、承知している範囲内で、それから民生委員の状況とか、ちょっとお話を聞かせてください。

○委員長（田井博之） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） 今お話をありました点、まず地域のネットワークの構築、それから地域の自治力の担い手というところ、私も常日頃考えております。

これまで市のほうからは、あれこれ地域の皆さんにお願いしますと、いろいろお膳立てして地域の皆さんに例えば予算をつけ、実施要綱を作り、こういう役割をお願いしたいんだと、半ば一方的にお願いする、地域で課題をどう考えるかということを考える前に、市が答えを出して、その地域での課題の解決能力を言わば奪ってきたんじゃないかなと最近よく思うようになりました。努めて地域の皆さんと対話を通して地域の課題解決していくべき、それが行政の立場であるべきなのに、少し一方的になってしまっていたかなと。そのために敬老会であれ、老人クラブであれ、市役所にやらされているという声がまだ根強くあります。これから地域のコミュニティを考えていくとき、改めて地域の皆さんと話を、よく対話を通して、地域の皆さんができるところ、そして行政がやるべきことをきちんと見て、地域の課題解決能力を高めていけるような行政としての支援をしていきたいと考えております。

それから、一人暮らしの方の高齢者の方の支援につきましても、今、特に福祉課では個別避難計画ですね。一人暮らしのお体の少し弱い方が、いかにして災害があったときに安全に避難できるか、その個別避難計画を地域の皆さんを巻き込んで、この方を助けるために地域の皆さん、近隣の方、力を貸してくださいと、そういった個別避難計画を作成する事業も展開しております。そういった中で、地域の地域力というものの、隣近所助け合うというところ、もう一度力を強めていけたらと考えています。

若美地区には、もともとそういったネットワーク、強い機能があったということも社協のほうから聞いたことがあります。社会福祉協議会とも、これからいろいろな場面で地域の力、もう一度強めていくことはできないかという点も含めて考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（田井博之） 再質疑ありますか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） まず、課長、何とか今御答弁されたような、そのやる気を具体化して、この後活動していただきたいと思います。ただし、市全体がよ、今言ったようにそれが可能かとなれば、なかなかそうもいかない。ですから、できるようなそういう人材がそろっているような地域、それから意欲もあるような地域を何とかモデルにして広げていくような、少なくとも、やっぱり、ああ男鹿市は高齢者の方が安心してよ、周りは空き家も増えている、若い人も少ないし、子どももいないしということになったけれども、その部分でごくまだまだ住みやすい市だと、行政だと言われるような、そういうふうにしてやっていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。御答弁、要りません。

○委員長（田井博之） 13番三浦委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（田井博之） 質疑なしと認めます。よって、特別会計に関わる質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決を行います。まず、議案第54号令和6年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。本件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（田井博之） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第55号から議案第58号までの令和6年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定についての4件を採決いたします。本4件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（田井博之） 御異議なしと認めます。よって、本4件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（田井博之） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。全ての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（田井博之） 御異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時43分 閉 会